

2 0 1 7

第 2 次 大 台 町 総 合 計 画

前 期 基 本 計 画



Live together,
Lead to the future



三重県 大台町

自然と人びとが幸せに暮らすまちづくり 推進のために

平成18年1月に新大台町が誕生し、早くも11年が経過いたしました。この間、山積する課題に正面から取り組み、保育園・中学校の統廃合や水道統合整備事業、医療と介護の確保、移住促進など積極的に各種施策を展開してまいりました。



一方、少子高齢化の更なる進行により人口が減少し、経済活動や地域活動など多方面にわたりその影響が顕著となっています。更に、財政運営についても継続的に縮小せざるを得ないなど、本町を取り巻く環境は、非常に厳しい状況にあります。

今回策定した第2次大台町総合計画は、1次計画の基本理念「自然と人びとが幸せに暮らすまち」を引き継ぎ、町全域がユネスコエコパークに認定された素晴らしい自然と人が共生する持続可能な社会を、次の世代に繋いでいくことを使命と致しました。

これからの9年間は、人材や財源が縮減してまいりますが、地域や行政のみならず、団体や事業者の皆さまがこれまで以上に連携を深めることにより、地域が抱えるさまざまな課題の解決が実現できるものと考えます。引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、まちづくり分科会や大台町総合計画審議会はじめ、懇談会やアンケートなどを通して、貴重なご意見やご提言を頂きました皆さまに対しまして心より感謝申し上げます。

平成29年4月1日

大台町長

尾上 武義

自然と人びとが幸せに暮らすまち

ODAI TOWN

目次

■第一部 序論

第1章 計画の概要 / 趣旨、位置づけ、構成と期間-----2

第2章 町の概況 / 地理自然・歴史・経済的条件、人口・産業動向、行財政 --5

■第二部 基本構想

第1章 目指す将来の姿 / 長期展望、基本理念 -----12

第2章 計画の推進 / 共通・基本目標、計画の体系、計画の実行に向けて -----14

■第三部 基本計画

共通目標1 未来へ引き継ぐまちづくり

共通1-1 地域コミュニティ -----企画課---26

共通1-2 子育て -----町民福祉課、子育て支援センター、企画課、生活環境課---28

共通1-3 行財政改革 -----総務課---30

基本目標1 美しい環境のまちづくり

1-1 景観・公園 -----生活環境課、産業室、建設課、産業課---36

1-2 上水道 -----生活環境課、産業室---38

1-3 生活排水処理・し尿処理 -----生活環境課---40

1-4 環境保全・ごみ処理 -----生活環境課---42

1-5 地籍調査 -----建設課---44

1-6 新エネルギー -----生活環境課、産業室---46

基本目標2 産業振興と交流のまちづくり

2-1 農業 -----産業課---50

2-2 林業 -----産業室---52

2-3 水産業 -----産業課、建設課---54

2-4 地域資源 -----産業課、産業室---56

2-5 商工業・雇用 -----産業課---58

2-6 観光 -----産業課---60

2-7 地域間交流 -----企画課、教育委員会---62

基本目標3 いきいき健康・福祉のまちづくり

3-1	児童福祉	-----町民福祉課、子育て支援センター---	66
3-2	高齢者福祉	-----町民福祉課---	68
3-3	障がい福祉	-----町民福祉課---	70
3-4	健康	-----健康ほけん課---	72
3-5	介護	-----健康ほけん課---	74
3-6	医療	-----健康ほけん課、報徳診療所---	76

基本目標4 教育・文化振興のまちづくり

4-1	学校教育	-----教育委員会---	80
4-2	生涯学習	-----教育委員会---	82
4-3	社会体育	-----教育委員会---	84
4-4	人権・男女共同参画	-----町民福祉課、企画課---	86
4-5	歴史・文化遺産	-----教育委員会、企画課---	88
4-6	郷土教育・人材育成	-----企画課、教育委員会---	90

基本目標5 安全・安心のまちづくり

5-1	防災	-----総務課、建設課---	94
5-2	消防・救急	-----総務課---	96
5-3	情報・通信	-----企画課、総務課---	98
5-4	地域公共交通	-----企画課---	100
5-5	交通安全・生活安全	-----総務課---	102
5-6	道路	-----建設課---	104

■資料編

1	策定の体制	-----	108
2	策定の経過	-----	110
3	用語解説	-----	111

第一部 序論

第1章 計画の概要

1. 計画の趣旨

合併からの10か年、総勢100人の町民の皆さんの参画を得て策定した「第1次大台町総合計画」を指針として、自然と人びとが幸せに暮らすまちの実現を目指し、簡易水道統合整備、中学校統合、地域医療の改編、保育所整備など、生活に必要な基盤整備を中心に、生活を守るための子育てや福祉医療サービス等も堅持し、町政の歩みを進めてまいりました。

広く国内を見れば、平成26年に人口減少が問題視されたことにより、少子高齢化、若い世代の首都圏一極集中、経済の縮小が、日本全体として克服すべき課題であるとし、地方創生という新たなうねりが生まれることとなりました。本町においても、人口減少の要因を分析したうえで、将来の目指すべき姿を模索し、活力を生み出すための戦略を打ち立てたところです。

一方で、今後は、合併により特例的な財政措置を受けることのできる期間が終わり、厳しい財政運営を余儀なくされることとなります。第2次大台町総合計画は、このような社会環境を勘案し、さらに長期的なビジョンに向かって、取り組むべき施策や事務事業を、効果的かつ効率的に進めるために策定するものです。

2. 計画の位置づけ

総合計画は、まちづくりの指針を長期的に示す行政運営の最上位計画として位置づけるものです。

本町の特性や課題、時代のすう勢などを的確に見極め、将来、どのようなまちにしていくのか、そのためにどのように取り組んでいくのかについて、総合的かつ体系的に取りまとめをしています。

3. 計画の構成と計画期間

総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画による体系的な構成に基づき策定しています。

基本構想

基本構想は、本町が目指す将来像と、それを実現するための6つの政策の柱（共通目標と基本目標）とその方針について、長期的かつ総合的に示すものです。

基本計画

基本計画は、基本構想を実現するために取り組むべき政策及び施策（主な取組み）について、それぞれの分野における現状と課題を踏まえた上で、体系的に示すものです。政策には目標を掲げ、その目標を達成するための施策についても、成果を測る指標を設定し、必要に応じて適宜見直しを行います。

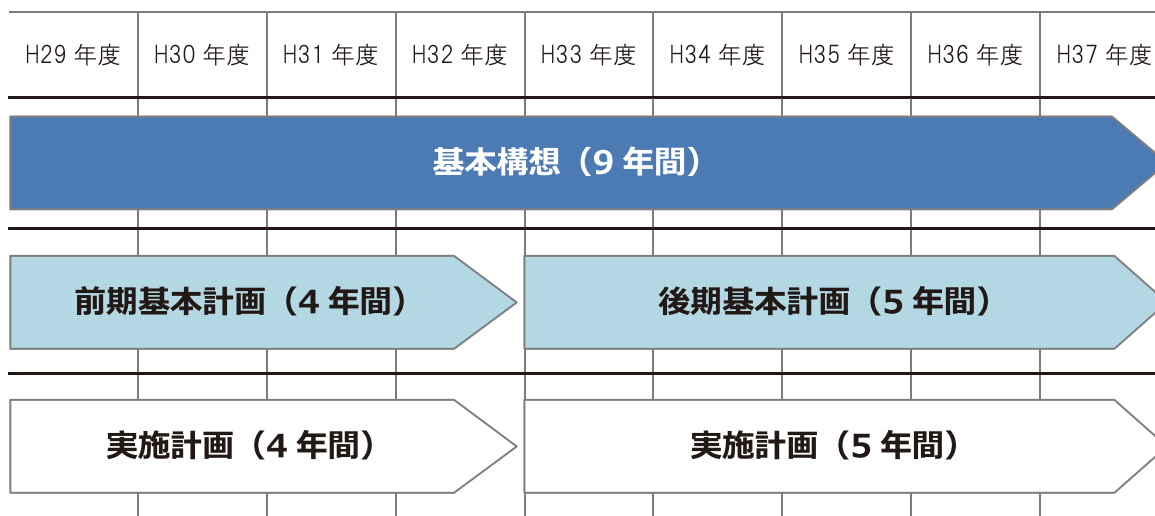
実施計画

実施計画は、基本計画に示した施策に基づき、具体的に実施する事業とその財源について示すもので、毎年見直しを行います。計画書については、記載基準及び範囲を一とする過疎地域自立促進計画実施計画を準用するものとします。

計画期間

第2次大台町総合計画の計画期間は、前期基本計画4年、後期基本計画5年を合わせた9か年計画とします。

また、実施計画については、基本計画と同期間の前期計画4年、後期計画5年とします。



第2章 町の概況

1. 地理・自然的条件

本町は、三重県の中南勢地域の南西部に位置し、北は松阪市、多気町、東は度会町、南は大紀町、紀北町、西は奈良県川上村、上北山村に隣接しています。面積は362.86km²と県内の町では最大で、その内93%を森林が占め、大台ヶ原を源とする一級河川「宮川」が町の中央を東流し、町内全域が大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパーク（※用語説明参照）、町域の一部が吉野熊野国立公園、奥伊勢宮川峡県立自然公園に指定された自然豊かな町です。

上流域は1,000m級の山々が囲む急峻な地形で、両岸の山峡の合間に集落と耕地が点在する純山村となっています。

気候は、南海型気候区に属して比較的温暖ですが、冬季には最低気温が氷点下になることもあり、降雪が見られることもあります。また、年間降水量は2,769mm(過去10年間平均)で、上流域では年間5,000mmに達することもあり、日本でも有数の多雨地帯です。

2. 歴史的条件

宮川の源流域は、鎌倉中期以降は伊勢神宮の式年遷宮用木材を切り出す主要な「御杣山」であり、美濃、木曾地域と並ぶ特異な存在として知られ、当時切り出した木材は、宮川を流送して伊勢へ運んでいました。この御杣山としての御神材の搬出が、この地域の組織的な森林開発の発端と言われています。その後、昭和30年代の戦後復興期を全盛に、木材の生産地かつ流通の拠点として森林木材産業は繁栄してきました。

また、永禄11年(1568年)に伊勢に侵攻した織田信長と和睦した後の北畠氏の隠居地(三瀬)としても知られており、現在も三瀬砦跡などの史跡が残されています。

平成16年7月に「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界文化遺産に登録された「熊野古道」はよく知られていますが、本町にもそこに続く古道として、鎌倉時代から江戸時代に盛んに利用された「お伊勢参り」に向かう「いせみち」と、「熊野詣」に向かう「くまのみち」があるなど、今でも当時のままの道標が残っており、その歴史がうかがえます。

3. 経済的条件

宮川上流部からは、国道 422 号と県道大台宮川線が重要な生活道路として「宮川」沿いを並走し、宮川支流の大内山川との合流点付近で国道 42 号に接続、大内山川との合流点から東部の中流域では、宮川沿いに国道 42 号が並走しています。国道 42 号は東紀州地域から松阪方面へと広域的に人や物が行き交う道路ネットワークとして重要な役割を担う基幹道となっています。

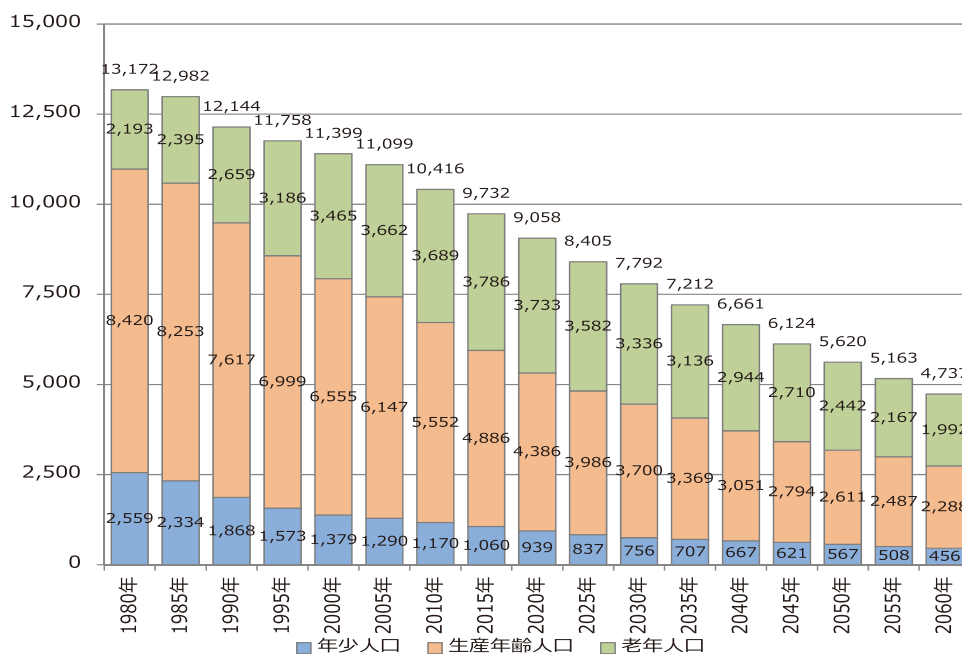
また、平成 18 年 3 月に紀勢自動車道大宮大台 IC が開通したことで、名古屋・京阪神方面への交通アクセスが飛躍的に向上し、南三重地域の玄関口として、また、観光や物流の拠点として進展が期待されています。一方、国道 42 号の交通量が少なくなり、町内消費の減少による地域内経済の疲弊が心配されます。

4. 人口の動向

本町の人口は、国勢調査によると昭和 40 年以降減り続け、平成 27 年には 9,559 人で昭和 40 年比 37%の減となり、急速な過疎化の進行が続いています。

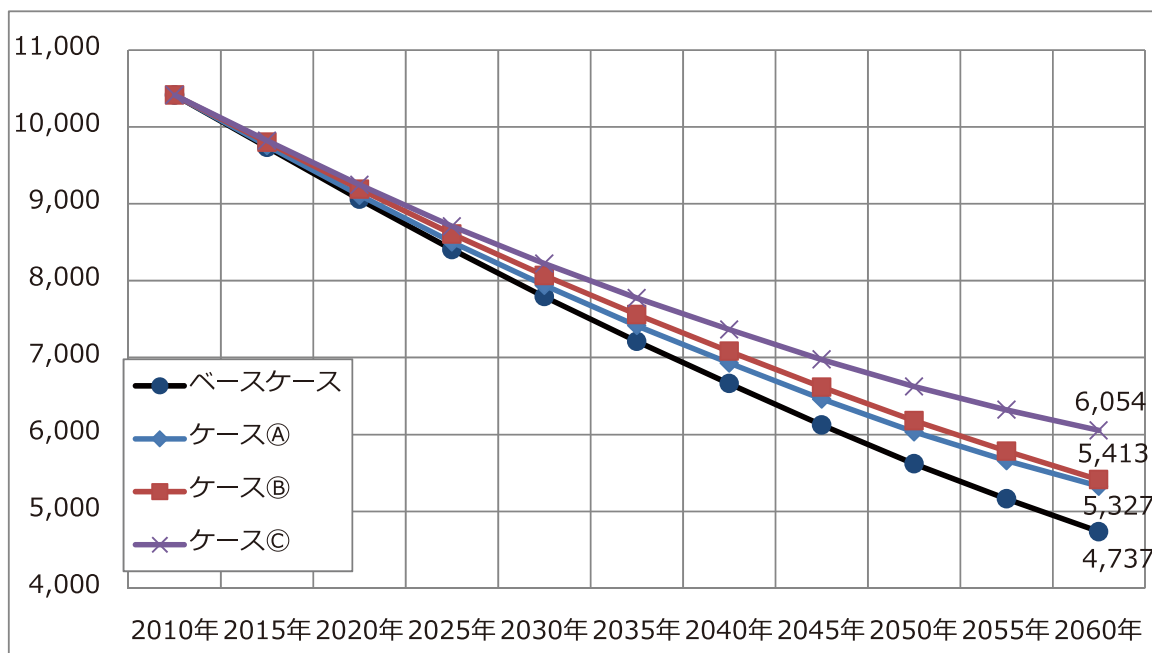
年齢構成別では、年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）がともに、総人口同様減少し続けており、特に年少人口の減少率が顕著となっています。一方、老年人口（65 歳以上）が、昭和 40 年から平成 26 年まで一貫して増え続けたことにより、過疎による典型的な少子高齢化の人口構成となっています。老年人口は平成 26 年度をピークに減少に転じましたが、若者の流出、未婚率の上昇と合計特殊出生率（※用語説明参照）の低迷により、本町の高齢化率は、今後 30 年間上昇し続ける見込みとなっています。

■年齢別人口の推移と将来推計（人）



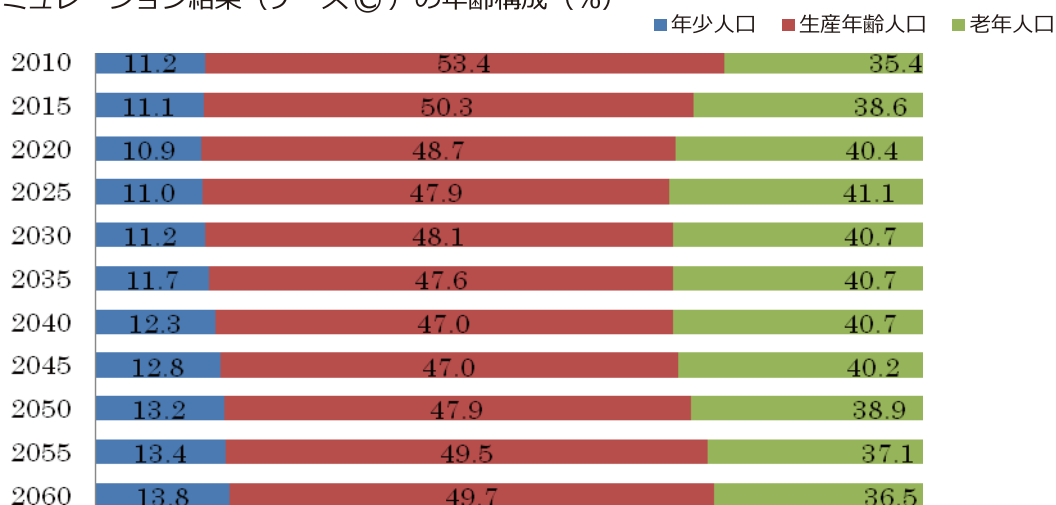
人口減少対策としては、産官学金労言（※用語説明参照）の参画を得て、雇用と子育てにより定住を促進する『大台町まち・ひと・しごと創生総合戦略』をとりまとめたところであり、総力を挙げて人口の減少度合いを緩和すべく取組を進めます。

■人口の将来推計と施策によるシミュレーション（人）



※出生率を向上させたケース①の場合、ベースケースに対して2040年では268人、2060年では590人の増加が見込まれます。また、移住者を促進したケース②の場合、ベースケースに対して2040年では421人、2060年では676人の増加が見込まれます。出生率の向上と移住者の促進を同時に行ったケース③では、ベースケースに対して、2040年では704人、2060年では1,317人の増加が見込まれます。

■シミュレーション結果（ケース③）の年齢構成（％）



※シミュレーション結果（ケース③）の年齢構成の推移を見ると、年少人口比率は2025年から増加に転じ、老年人口比率も2030年から減少に転じ、2060年には36.5%まで低下します。

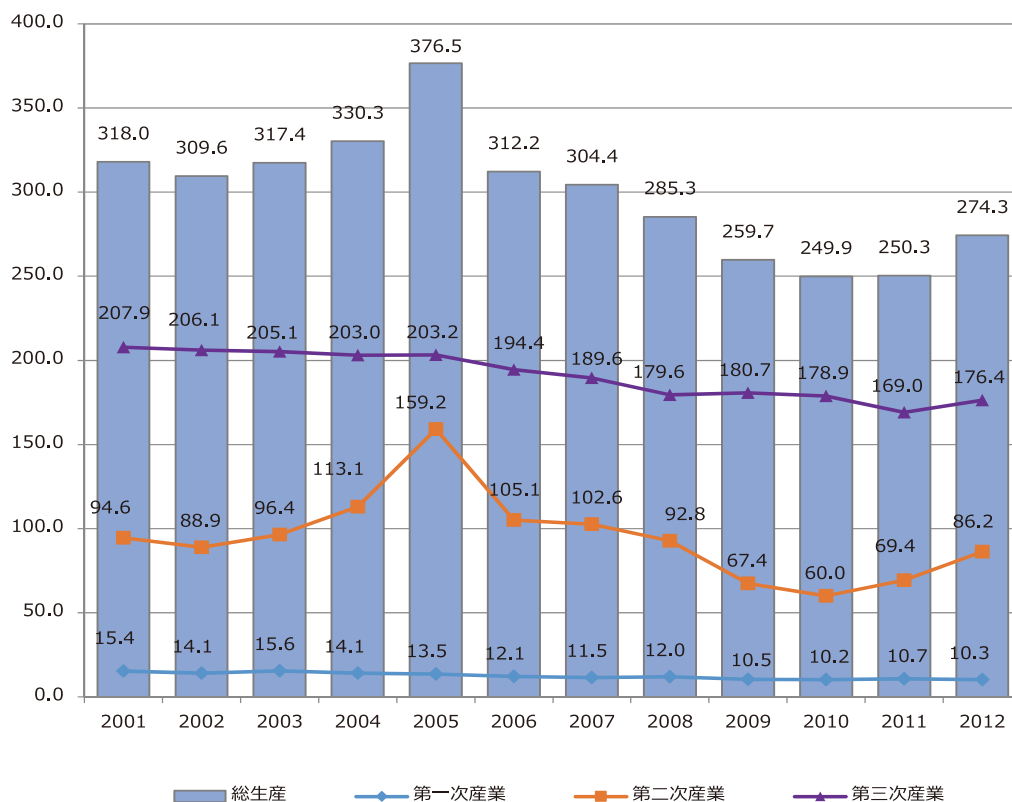
5. 産業の動向

本町の産業別就業人口の構成比は、昭和 35 年には第一次産業 49.5%、第二次産業 20.8%、第三次産業 29.6%でしたが、その後の高度経済成長による産業構造の変化と近年の経済不況の追い討ちを受ける中で、平成 22 年には、第一次産業 8.3%、第二次産業 31.0%、第三次産業 60.0%となり、町内の産業形態も大きく変容しています。

かつて、主産業として本町の経済を支えてきた第一次産業は、国内における社会構造の変化とともに著しく衰退しています。昭和 35 年以降一貫して減少している就業者数は、平成 22 年対比おおよそ 10 分の 1 となっており、平成 17 年からの 10 か年では、特に農業における減少傾向が顕著となっています。第二次産業では、建設業における減少傾向と、第一次、第二次産業からサービス業を中心とする第三次産業への転換が近年の産業全体の傾向となっており、今後も緩やかにその差が拡大していくものと考えられます。

また、第二次、第三次産業においても、人口の減少が経済の縮小を招くことから、定住人口の確保と新たな雇用の創出に取り組んでいく必要があります。

■町内総生産の推移（三重県市町民経済計算）



6. 行財政

地方公共団体は、財政の健全化と透明性がますます求められています。

平成 21 年 4 月には、地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明確化し、財政の破綻を未然に防ぐための「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行され、財政の健全性に関する比率の公表が求められるようになりました。

また、統一的な基準における地方公会計の整備について、財務書類の作成や固定資産台帳の整備が推奨されています。特に、人口減少が続く中で、公共施設の利用需要が変化していくことを踏まえ、平成 28 年 11 月に策定した公共施設等総合管理計画に基づき行政財産の有効活用を図ります。

本町では、平成 18 年合併以降、簡易水道や保育園の統合などの大型インフラ整備に取り組んできた結果、財政状況が非常に厳しくなっています。地方交付税の一本算定による減額も重なり、平成 33 年度に最も厳しい財政状況が予想されます。

そのような状況の中でも、多様化する住民ニーズに応え、質の高い行財政サービスを提供していくためには、事務事業の見直しや事業の民間委託、広域的な共同処理などの行政手法を幅広く検討し、コスト削減と財源の確保を図ることが必要です。

第二部 基本構想

第1章 目指す将来の姿

1. 長期展望

平成26年、人口減少が国全体の問題としてクローズアップされ、本町においても地方創生への取組を「大台町まち・ひと・しごと創生総合戦略」としてまとめましたが、その前提として、本町が目指すべき4つの将来像を設定したところです。

これらを2060年に向けた長期的な展望とし、大台町を誇りに思い、大台町で働き、大台町で子どもを育てたいと思う人びとが、いつまでも住み続けたいと思える魅力あるまちづくりを進めます。

I. 自然と共生するまち

自然環境に恵まれた本町ですが、「自然を保護・保全する」あるいは「自然の恩恵を受ける」というところに、どちらかと言えば偏重していた自然との関係性でした。

しかし、今後は、後世に引き継ぐべき自然体系そのものは、これまでどおり保護・保全をしながらも、地域資源と同様に活用できる部分については、より経済活動へと結び付けていくことで、都市部にはない自然豊かな本町の本来の価値を高め、自然と共生するまちづくりを進めます。

II. 産業の軸のあるまち

大台地域は農業、宮川地域は林業が基幹産業であるとの位置づけがこれまではされてきましたが、農林といった第一次産業も含め、製造業や観光関連産業など、地域の経済を支えていく柱として、「大台町は〇〇の町」と呼べる産業の軸があるまちづくりを進めます。

III. 子育てにやさしいまち

「自然豊かで子育て環境に恵まれている」と、本町で子育てをしている町民の多くが感じているように、時代の流れや状況に対応できるきめ細かな子育て施策を継続し、その情報を発信していくことで、今もそして将来にわたっても子育てにやさしいまちづくりを進めます。

IV. 女性が活躍できるまち

人口減少が進む中で、これまで以上に雇用や地域などあらゆる面において、女性の力が必要となっています。本町に暮らす私たちが、まずこの現状を正確に把握し、そして現状と向き合い、「大台町は、女性が活躍できる場が十分にあるまちだ」と、皆さんから思っていただけるまちづくりを進めます。

2. 基本理念

広大な森林、清流「宮川」、深く刻まれた渓谷と日々姿を変える滝、田園風景など、美しく雄大な自然に抱かれた本町は、町全域が、大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパークに登録されています。

これまで、先人達が自然との調和を図り、また、自然が生み出す資源からの恩恵を受けて、脈々と営んできた暮らしの積み重ねが、人が自然と共生しながら持続可能な暮らしを目指すモデル地域として世界に認められていることになります。

その受け継がれてきた素材や技術と併せて、今後は、これまでにない新しい発想と創意工夫により豊かな資源を活かし、次なる世代へ幸せな暮らしを引き継いでいくことが、今ここに暮らす私たちの使命だと考えます。

そして、町民一人ひとりが自然と共生するモデル地域に住んでいることに誇りを持ち、「住んでよかった。ずっと住み続けたい」と思える、将来にわたって活力がある持続可能なまちづくりを推進します。



ユネスコエコパークのまち・大台町

自然と人びとが幸せに暮らすまち



第2章 計画の推進

1. 共通目標・基本目標

まちづくりの6つの柱として、次のとおり政策の全分野の基盤となる共通目標と1次計画から引き継ぐ5つの基本政策を掲げ、町民と行政の協働により、町の将来像の実現に向けて取組を進めます。

共通目標1 》》 未来へ引き継ぐまちづくり

自然と共存した経済活動、環境保全対策、伝統文化の保護・継承、地域コミュニティ活動など、自然と人間社会の共生に取り組み、地域特性に応じた、将来にわたって活力ある持続可能なまちづくりを進めます。

「子育てにやさしいまち」を推進し、本町の魅力として発信するとともに、町民の皆さん一人ひとりが大台町に住んでいることに誇りを持って、ずっと住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。

基本目標1 》》 美しい環境のまちづくり

豊かな生態系や生物多様性を保全するため、町民が主体的に取り組む自然環境と調和した持続可能な環境保全活動や景観づくりを進めます。

日常生活を営む上において、大切な上下水道、生活排水、し尿・ごみ処理対策などを通して快適で良好な生活環境を整備し、自然と共生する美しい環境のまちづくりを進めます。

基本目標2 》》 産業振興と交流のまちづくり

豊かな自然資源や高速道整備による交通の利便性の向上など、本町の特徴を活かして、農林水産業や商工業など地域産業の振興と観光・交流を促進します。

また、新たな資源の発掘や地域資源を活かした起業化を促進するなど、地域に根付き、町民が主体となる産業振興と交流のまちづくりを進めます。

基本目標3 》》 いきいき健康・福祉のまちづくり

町民一人ひとりが、思いやりの心を持って、安心して幸せに暮らせる福祉のまちづくりを進めます。

「健康寿命」を伸ばすため、一人ひとりの健康意識を高めながら、運動や健康的な食習慣を推進し、いつまでも住み慣れた地域で、家族や友人といきいきと健康に暮らせるまちづくりを進めます。

基本目標4 》》 教育・文化振興のまちづくり

人と自然の共存や、そこに暮らす人々の多様な生き方を学ぶことを通して、新たな価値観や行動を生み出す郷土愛を持った子どもたちの育成に努めます。

先人が、絶やすことなく築き上げてきた郷土の伝統的な文化や遺産を適切に守り、次世代に伝承します。

基本目標5 》》 安全・安心のまちづくり

自然災害に備え「自助」「共助」「公助」の役割を認識するとともに、それぞれが主体的に防災活動に取り組む体制を構築し、災害に強いまちづくりを進めます。

町民一人ひとりが安心して暮らせるよう、消防や救急体制の充実を図るとともに、犯罪や交通事故のない安全で安心なまちづくりを進めます。

2. 計画の体系

基本構想

理念 自然と人びとが幸せに暮らすまち

長期展望 1.自然と共生するまち 2.産業の軸のあるまち 3.子育てにやさしいまち 4.女性が活躍できるまち

基本計画

共通目標 1 未来へ引き継ぐまちづくり

施策分野 / 1 地域コミュニティ 2 子育て 3 行財政改革

基本目標 1 美しい環境のまちづくり

施策分野 / 1 景観・公園 2 上水道 3 生活排水処理・し尿処理 4 環境保全・ごみ処理 5 地籍調査
6 新エネルギー

基本目標 2 産業振興と交流のまちづくり

施策分野 / 1 農業 2 林業 3 水産業 4 地域資源 5 商工業・雇用 6 観光 7 地域間交流

基本目標 3 いきいき健康・福祉のまちづくり

施策分野 / 1 児童福祉 2 高齢者福祉 3 障がい福祉 4 健康 5 介護 6 医療

基本目標 4 教育・文化振興のまちづくり

施策分野 / 1 学校教育 2 生涯学習 3 社会体育 4 人権・男女共同参画 5 歴史・文化遺産
6 郷土教育・人材育成

基本目標 5 安全・安心のまちづくり

施策分野 / 1 防災 2 消防・救急 3 情報・通信 4 地域公共交通 5 交通安全・生活安全 6 道路

3. 計画の実行に向けて

第1次大台町総合計画の整理

合併後、町民100人の参画を得て策定した第1次大台町総合計画については、生活基盤の整備、福祉等サービスの維持向上を重点として施策を遂行してきました。

第2次大台町総合計画の策定にあたっては、第1次大台町総合計画の10年間を評価するとともに、取り残された課題を整理し、さらに今後9年間で重点的に取り組むべき施策を洗い出すことを基本として策定しました。

また、行財政運営の視点だけでなく、町民の皆さんの視点からも検証を行える仕組みづくりを検討し、より実効性のある計画となるよう見直しを行います。

まちづくり町民アンケート調査

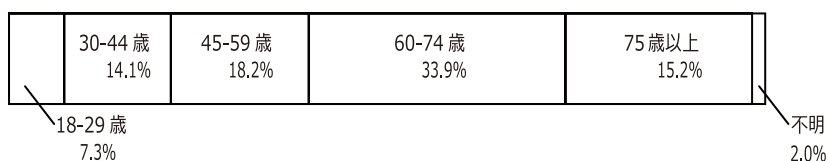
第1次大台町総合計画により進めてきた町政について、町民の皆さんから評価を頂き、第2次大台町総合計画策定の基礎資料とすることを主な目的として、18歳以上2,000名（男女各1,000名）を抽出し、アンケート調査を実施しました。

調査概要 これからのまちづくりや施策の方向性を検討する上で必要な調査として実施しており、調査項目は、大きく生活基本調査と町政に対する意向調査とに区分されます。中でも、第1次大台町総合計画策定時に実施した満足度調査及び緊急度調査については、10年間の取組が町民の皆さんにどのように評価されたのかを測る内容となっています。

調査時期 平成28年2月

回収数（率） 941（47.1%）

回答者年齢構成



満足度調査（5に近いほど満足度が高い）

合併後、第1次大台町総合計画を策定する際にも、同様の項目で満足度についての調査を実施しており、10年間の取組を町民視点で評価した結果として、通信簿の形で点数化しています。

大分類	小分類	第1次計画策定時 （平成18年）		第2次計画策定時 （平成28年）	
		点数 （5段階）	平均点	点数 （5段階）	平均点
道路・交通	高速道路の整備	3.90	2.92	3.98	3.01
	国道の整備	3.42		3.49	
	県道の整備	2.87		3.04	
	町道などの身近な生活道路の整備	2.75		3.00	
	交通安全のための方策	2.84		3.00	
	通勤・通学の利便性	2.53		2.45	
	バスや列車などの公共交通の便	2.12		2.11	
防災・消防 ・防犯	消防署	4.04	3.29	3.99	3.36
	消防団	3.93		3.75	
	消火栓、防火水槽などの消防施設	3.77		3.64	
	災害時の避難体制	3.11		3.24	
	避難場所の整備	3.00		3.09	
	災害危険箇所の整備	2.70		2.81	
	防災行政無線（広報無線）	3.20		3.60	
	防犯灯の整備	3.03		3.05	
	犯罪、事故の予防活動	2.85		3.03	
自然環境・ 生活環境	自然の恵み（山・川）	4.13	3.06	4.13	3.13
	水道水の安全確保	3.83		4.01	
	生活排水処理対策（下水道・浄化槽）	3.16		3.58	
	子どもの遊び場・公園の充実	2.49		2.53	
	買い物の便利さ	2.58		2.47	
	働く場所	2.05		2.13	
	ごみの収集処理	3.62		3.67	
	住宅取得の容易性	3.18		3.16	
	歩道や街路灯の整備	2.63		2.72	
	子どもを産み育てるための環境	2.91		2.91	

大分類	小分類	第1次計画策定時 (平成18年)		第2次計画策定時 (平成28年)	
		点数 (5段階)	平均点	点数 (5段階)	平均点
保健・医療 ・福祉	健康相談・家庭訪問など保健活動	3.40	2.91	3.39	2.98
	夜間・休日などの診療体制	2.51		2.44	
	病院・診療所の数、診療科目	2.65		2.64	
	高齢者のための施設・相談体制	2.95		3.06	
	障がい者等のための施設・相談体制	2.73		2.89	
	保育園の充実度	3.14		3.35	
	子育て支援体制	2.96		3.13	
	高齢者のいきがい対策	2.95		2.97	
教育・文化・ コミュニティ	小学校の教育環境	3.49	2.98	3.38	2.95
	中学校の教育環境	3.31		3.31	
	高等学校の教育環境	3.10		2.80	
	生涯学習の活動拠点	2.98		2.96	
	スポーツ活動のための施設	2.70		2.62	
	図書館の充実度	2.90		2.88	
	講演会・コンサートなどの開催	2.39		2.59	
	他の市や町の人と交流する機会	2.67		2.75	
	地域の交流・活動	2.91		2.98	
	各地域の集会施設	3.34		3.26	
行政サービ ス・その他	役場・総合支所・出張所の施設の立地	3.72	3.46	3.73	3.55
	福祉関係施設の立地	3.38		3.49	
	役場からの情報提供	3.22		3.36	
	町職員の応対	3.13		3.37	
	窓口サービス（戸籍・住民票・税証明など）	3.48		3.61	
	広報おおだい	3.55		3.69	
	ケーブルテレビ行政チャンネル	3.41		3.42	
	行政カレンダーの配布	3.80		3.74	
	町主催のまつり・イベント	3.20		3.52	
	奥伊勢フォレストピア、道の駅などの施設	3.75		3.57	

緊急度（重要度）調査（5に近いほど重要度が高い）

満足度調査と同様に、10年前との比較により、これまでの取組への町民視点での評価を、通信簿の形で点数化しています。

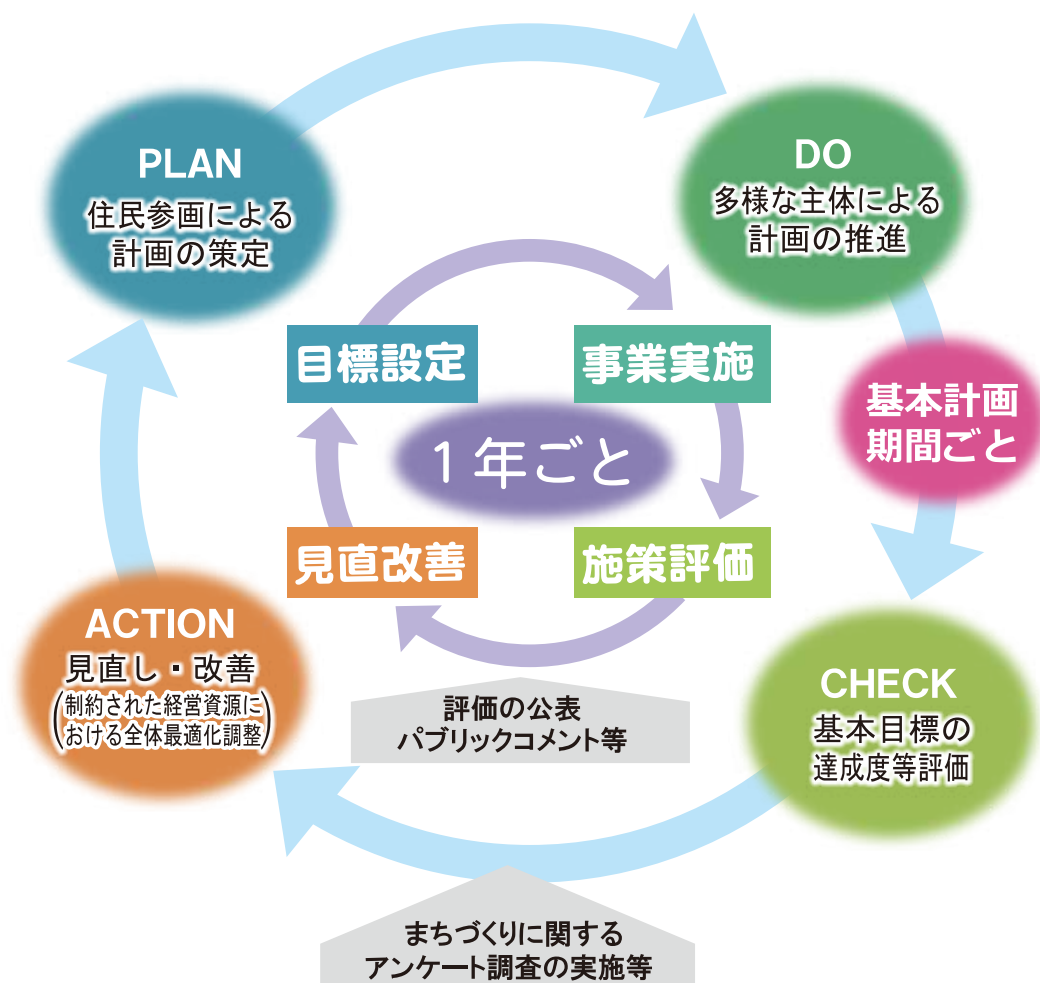
大分類	小分類	第1次計画策定時 （平成18年）		第2次計画策定時 （平成28年）	
		点数 （5段階）	平均点	点数 （5段階）	平均点
道路・交通	バスや列車などの公共交通の利便性の確保	3.80	3.67	3.63	3.47
	生活道路の整備・利便性の確保	3.64		3.45	
	歩道などの整備	3.56		3.33	
防災・消防・ 防犯	風水害、大地震などへの防災対策	4.19	3.99	3.88	3.63
	犯罪や交通事故防止対策	3.78		3.37	
自然環境 ・生活環境	働く場所の確保	4.09	3.56	4.00	3.31
	子どもを産み、育てやすい環境の充実	3.79		3.70	
	水道水の安定確保	3.61		3.16	
	緑や水、自然を守る、環境対策	3.57		3.21	
	下水道対策や合併浄化槽設置対策	3.44		3.13	
	騒音・悪臭・水質汚濁などの公害対策	3.44		3.01	
	ごみ処理対策	3.32		3.13	
	町並みや公園の整備、景観の美化	3.21		3.11	
保健・医療・ 福祉	病院や診療所など医療環境の整備	3.67	3.56	3.38	3.34
	福祉施設や福祉サービスの充実	3.45		3.29	
教育・文化・ コミュニティ	子どもの遊び場やスポーツ施設の充実	3.51	3.06	3.33	2.99
	学校や生涯学習の環境の整備	3.41		3.18	
	町内のふれあいの場や活動の充実	3.04		3.00	
	伝統文化・芸術、歴史遺産などの伝承	3.02		2.97	
	地域の行事などの充実	2.99		2.89	
	町立図書館の充実	2.98		2.99	
	他の市や町の人との交流	2.87		2.82	
	国際交流の推進	2.68		2.73	
その他	農林漁業振興	3.50	3.46	3.37	3.31
	商工業振興	3.47		3.24	
	観光産業振興	3.42		3.33	

成果目標と効果の検証

計画の実効性と事業実施の効果を高めていくため、施策の目標と重点事業等に成果を測る指標を設定し、達成状況や成果についての評価内容を予算編成及び人員配置等に反映していきます。

達成状況や評価の内容については、町民の皆さんに公開し町民視点による意見を広く求め、客観的な知見を持って再度検証を行った上で、必要に応じて施策や事業へ反映することとします。

この仕組みに基づき基本計画の必要な見直しを行い、重要事項の変更内容については、各分野における有識者で構成する総合計画審議会の答申を受けて、計画を変更することとしていきます。



概念図：政策決定サイクルと行政組織内マネジメントサイクルの推進

第三部 基本計画

共通目標 1. 未来へ引き継ぐまちづくり

自然と共存した経済活動、環境保全対策、伝統文化の保護・継承、地域コミュニティ活動など、自然と人間社会の共生に取り組み、地域特性に応じた、将来にわたって活力ある持続可能なまちづくりを進めます。

「子育てにやさしいまち」を推進し、本町の魅力として発信するとともに、町民の皆さん一人ひとりが大台町に住んでいることに誇りを持って、ずっと住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。

共通 1-1 地域コミュニティ（企画課）

現状と課題

○地域コミュニティとは、そこに住む地域の皆さんが、ともに力を合わせ主体的に地域づくりや共同作業、課題解決に取り組む住民同士のつながりや助け合いを行う地域社会のことをいいます。

しかしながら近年は、過疎化と少子高齢化の進行、核家族化や住民ニーズの多様化などにより、地域コミュニティが希薄になっており、こうした集落では、助け合いや支え合いによって守られてきた伝統行事や共同作業など、これまでの暮らしが守れなくなってきています。

○地域コミュニティの希薄さは、宮川の上流部に向かうほど顕著となっており、将来、“地域の持続性”が危ぶまれる集落が発生することが心配されます。

○厳しい状況を乗り越えるため、空き家バンク制度（※用語説明参照）を活用して積極的に外部人材を受け入れ、地域の担い手として活動してもらうなど、地域コミュニティの再生に取り組んでいる集落も見受けられます。

○町においても、地域を担う多様な人材を育成するため各種助成制度を創設し、地域の活性化に主体的に取り組む団体や郷土を担う人材育成を支援していますが、利用が少ないのが課題となっています。

○人口減少に伴い、空き家が増加するとともに使われない林地や農地も増えています。遊休施設は、防犯面、景観面など様々な問題を引き起こすことが懸念されています。

○本町唯一の高校である三重県立昴学園高等学校では、平成24年度に、開校以来初めてとなる定員割れをおこしました。地域における高校の存在意義は大きく、全寮制の総合学科という特徴を活かした魅力ある学校づくりが求められています。



地域活性化支援事業補助金を活用し休耕田でどじょうを育てる下真手区の有志

主な取り組み

1 地域コミュニティの再生

本庁・支所・出張所に集落ビジョン策定の相談体制を構築し、地域が主体となって取り組む集落ビジョンの策定を支援します。

2 遊休施設の活用

集落機能を維持するため、既存の空き家バンク制度や空き店舗バンク制度（※用語説明参照）を充実させるとともに、ニーズの高まる土地活用への対策として、空き地バンク制度（※用語説明参照）の創設に取り組みます。

3 情報発信

地域活動の担い手となる外部人材を確保するため、仕事・環境・子育てなど生活に欠かせない情報を集落の慣習等と併せた情報提供素材を作成し、総合的に発信します。

また、ユネスコエコパークを効果的に発信し、ずっと住みたいと想える魅力あるまちづくりにつなげます。

4 地域人材の育成

地域活性化及び人材育成支援制度（※用語説明参照）の充実を図り、地域の活性化を担う人材や団体の育成に努めます。

5 昴学園の魅力化

地域おこし協力隊（※用語説明参照）など外部人材の活用や三重県教育委員会との連携などにより、町内唯一の高等学校である昴学園の魅力づくりを継続的に支援できる体制を構築します。

成果指標

指 標	基準値 (H27)	目標値 (H29-32)	説 明
地域活性化支援事業 補助金活用団体 (※用語説明参照)	3 団体/年	3 団体/年	地域の特色を活かした自主的かつ主体的な地域活動を支援します。

共通 1-2 子育て（町民福祉課、子育て支援センター、企画課、生活環境課）

現状と課題

○本町で生まれる子どもの数は、年間50人を下回り、出生率は4.2、合計特殊出生率は1.18（平成26年値）と県内でも非常に低い値となっており、少子化が深刻になっています。町では様々な助成制度を設けていますが、アンケート調査では、出産や育児にかかる経済的な負担の軽減を求める声が65.5%と高い比率となっています。

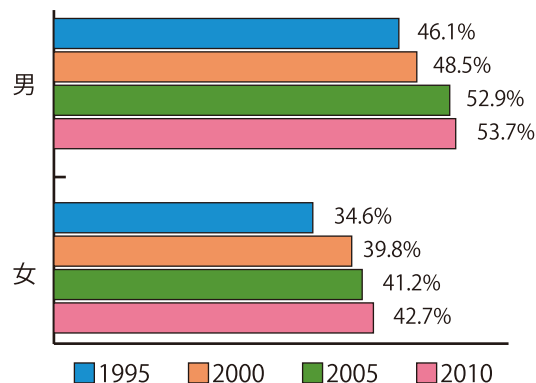
○少子化の要因の一つに、未婚化・晩婚化があげられます。若者の流出により、職場や地域で出会いの機会が少なくなっていることを受け、「若者出会いの場づくり」として商工会青年部が主体となり婚(恋)活イベントを開催していますが、成婚実績は少ないのが現状です。

○核家族化が進み、子育てに関わる保護者の孤立が危惧される中、保護者同士が交流できる場として、拠点型の子育て支援センターを開設しています。子育て世代を支える環境づくりをさらに進めるため、地域の支援者となりうる人たちに、育児への理解や支援意識の醸成を図り、新たな支援者の育成や活用を継続するとともに、子育てサークル活動の充実を図るための支援を強化していく必要があります。また、親子連れが集える場所が限られているため、子どもの年齢層に関係なく利用できる施設の整備が求められています。

○平成28年度から三瀬谷認定こども園（※用語説明参照）が開園したことにより、園内にも親子の相談や支援を行う「ほし組」が新設され、相談支援の体制が充実しました。今後は、結婚・妊娠・出産・子育ての各ステージに応じた、切れ目のない支援体制の整備が必要になることから、関係機関と連携を図りながら、次世代を担う若い世代が安心して結婚・妊娠・出産ができ、未来を担う子どもたちが健やかでたくましく育つことができるまちづくりを進める必要があります。

○町営の若者住宅については、一定の目的を達成したため売却を進めており、全13棟のうち6棟を売却しました。若者の定住を図るため、新たな住まいの確保に関する支援等が求められています。

■未婚率の推移（国勢調査）



■年代別未婚率（2010 年国勢調査）

	男		女	
	未婚率%	県内順位	未婚率%	県内順位
15-19 歳	100.0	1	99.3	17
20-24 歳	93.4	9	91.4	2
25-29 歳	71.8	10	56.7	13
30-34 歳	40.2	26	28.3	17
35-39 歳	37.0	4	19.4	9
40-44 歳	22.9	21	13.2	12
45-49 歳	28.0	2	8.1	15
生涯未婚率	22.5	3	7.5	14

主な取組み

1 経済的な支援施策の継続と検討（町民福祉課、子育て支援センター）

子育て世代や妊娠・出産を望む夫婦の負担軽減を図るため、各種助成制度の継続やより充実した内容への拡充を検討します。

2 出会いと結婚への支援（企画課）

男女の出会いの場を創出する取組を支援します。また、結婚を望む男女の仲介や助言等を行う「婚活サポーター」を養成し、結婚に結び付く支援を行います。

3 きめ細かい子育て情報の提供（町民福祉課、子育て支援センター）

出産から安全・安心に子育てができるよう、成長過程に応じた必要な情報を取りまとめ、「子育てにやさしいまち」を総合的に発信します。

4 総合的な支援体制の整備（町民福祉課、子育て支援センター）

妊娠・出産・子育ての各ステージに応じた切れ目ない支援に向けた体制を整備します。また、子育てサークル活動の充実を図るため、支援を強化するとともに、子育てボランティア等、支援者人材の発掘や育成のための研修を継続します。

5 子どもや若者が集える場の提供（町民福祉課、生活環境課）

親子が安心して触れ合える場の提供を目指すとともに、若者も気軽に集えることのできる空間創りのための施策を展開します。

6 新たな町営住宅の整備（企画課）

若者の定住を促進するため、新たな若者向け住宅や宅地分譲地の整備について検討します。

成果指標

指 標	基準値（H27）	目標値（H29-32）	説 明
婚活サポーターによる引き合わせ件数	0 件	40 件	婚活サポーターによる引き合わせを行い、結婚に結び付く支援を行います。

共通 1-3 行財政改革（総務課）

平成 18 年 1 月 10 日の合併により、新大台町が誕生してから早くも 11 年が経ちました。この間、防災行政無線、三瀬谷保育園、三瀬谷小学校体育館などの整備、長年の懸案事業であった大台地区の簡易水道の統合整備、宮川メディカルセンター整備、大台厚生新病院の建設支援などに取り組んできましたが、今後も日進保育園の建替えや特産品加工施設整備、老朽化が進む小学校建替えなどの課題が山積しています。

歳入面では、就労人口の減少に伴う町税の減収や合併特例期間終了に伴う普通交付税額の減少が、一方、歳出面でも高齢化に伴う扶助費の増額や町債償還金の増加等が予想されるため、今後、ますます行政改革の推進と財政規律の強化に努めていく必要があります。

■決算収支の状況(普通会計)

(単位：千円)

種 別	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
歳 入 総 額	7,969,582	7,401,703	9,029,782	9,046,559	10,684,666	8,203,987
歳 出 総 額	7,636,754	6,984,811	8,662,474	8,781,207	10,445,662	7,867,631
差 引	332,828	416,892	367,308	265,352	239,004	336,356
実 質 収 支	163,992	165,053	185,649	140,485	129,489	273,523
経常収支比率（％）	82.3	83.9	84.7	83.1	86.2	88.7
財 政 力 指 数	0.275	0.266	0.258	0.257	0.255	0.253
実質公債費比率（％）	14.4	13.5	12.7	12.0	11.6	10.3
将来負担比率（％）	45.4	45.8	50.6	49.5	76.0	76.8
地 方 債 残 高	8,204,636	8,316,583	8,835,284	9,583,633	10,882,134	11,079,313
財 政 調 整 基 金 残 高	1,934,023	2,065,873	2,100,854	2,368,401	2,317,636	2,351,863

※経常収支比率・・・町の財政構造の弾力性を測る比率として使われます。比率が低いほど弾力性が大きいことを示します。都市部では 75%、町村は 70%適当であると考えられています。

※財政力指数・・・人口や面積などに応じて標準的にかかるお金（基準財政需要額）に対し自主的な収入（基準財政収入額）がどの程度であるか示すもので、過去 3 か年の平均値をいいます。1 に近く、1 を超えるほど財源に余裕があると言えます。

※実質公債費比率・・・実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合を表すもので、公債費による財政負担の程度を客観的に示す指標です。18%以上の団体は、地方債の発行に際し、国又は県の許可が必要となります。

※将来負担比率・・・一般会計等が将来負担すべき実質的な標準財政規模（地方公共団体の一般財源の標準規模）に対する比率です。この比率が高いほど将来財政運営が圧迫される可能性があります。

■目標とする財政計画

(単位：千円)

区 分		平成 29 年度	平成 31 年度	平成 33 年度	平成 35 年度	平成 37 年度	平成 39 年度
歳入	町 税	1,001,000	979,000	955,000	946,000	922,000	903,000
	地 方 交 付 税	3,652,000	3,683,000	3,614,000	3,517,000	3,337,000	3,112,000
	国 県 支 出 金	783,000	738,000	730,000	724,000	625,000	708,000
	町 債	613,000	582,000	564,000	831,000	534,000	516,000
	財 政 調 整 基 金 繰 入 金	0	170,950	295,383	318,890	308,931	114,330
	そ の 他	903,889	678,593	661,159	753,651	651,610	638,211
	計	6,952,889	6,831,543	6,819,542	7,090,541	6,378,541	5,991,541
歳出	人 件 費	1,359,000	1,263,000	1,229,000	1,163,000	1,149,000	1,097,000
	扶 助 費	507,000	512,000	517,000	522,000	528,000	533,000
	公 債 費	1,122,000	1,192,000	1,197,000	1,126,000	985,000	842,000
	一 部 事 務 組 合 等 補 助 金	677,000	687,000	689,000	690,000	694,000	679,000
	上 記 以 外 補 助 金	252,000	249,000	247,000	244,000	242,000	239,000
	普 通 建 設 事 業 費	1,080,000	970,000	940,000	1,385,000	890,000	860,000
	災 害 復 旧 事 業 費	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	繰 出 金	931,000	994,000	1,054,000	1,031,000	978,000	846,000
	物 件 費 ・ 維 持 補 修 費	911,000	893,000	875,000	858,000	841,000	824,000
	財 政 調 整 基 金 積 立 金	270,259	0	0	0	0	0
	そ の 他 積 立 金	71,630	21,543	21,542	21,541	21,541	21,541
	計	6,952,889	6,831,543	6,819,542	7,090,541	6,378,541	5,991,541
(歳 入) - (歳 出)		0	0	0	0	0	0
実質公債費比率 (%)		12.4	16.4	17.8	18.1	16.8	14.6
将来負担比率 (%)		63.5	48.9	49.7	60.5	73.9	75.3
地 方 債 現 在 高		10,621,915	9,579,691	8,096,062	7,315,828	7,008,361	6,375,241
財 政 調 整 基 金 残 高		2,838,743	2,500,522	1,971,518	1,395,773	738,926	462,861

※実質公債費比率 (%) は、単年度で計算しています。

現状と課題

○平成27年度決算における町税等の自主財源は、23.6%と極めて低く、地方交付税（45.2%）に大きく依存しています。

○普通交付税の市町村合併による加算措置の縮減が平成28年度から始まり、加算措置が完全に終了する平成33年度には現在と比べて約3億円減額する見通しです。

また、地方債の現在高は、110.8億円に膨らんでおり、平成28年度の償還金は8年ぶりに10億円を超えました。財政健全化判断比率の実質公債費比率は平成33年度頃には町債の発行が許可制となる値（18%）を超える見込みであり、非常に厳しい財政運営になることが予想されます。

○今後の投資的事業における財政圧迫の大きな要因として、大台地区の小学校の建替えなどが考えられます。（川添小学校 築54年、三瀬谷小学校 築52年、日進小学校 築51年）

○合併直後に職員定員適正化計画（H18～22年度）を策定し、職員数の削減目標を達成しましたが、病院事業会計の廃止などの組織改編があったことから、改めて人口や産業構造が類似する他団体と比較してみると、依然として多い傾向にあるため、新たな職員定員適正化計画を策定し、義務的経費である人件費の削減に努める必要があります。

○本町が所有する公共施設等（公共建築物・インフラ資産）については、合併以前から老朽化が進んでおり、今後の人口減少と少子高齢化が予測される中、将来的な財源の減少や利用需要の変化などを考慮した適切な管理が必要です。

■類似団体の職員数比較（普通会計）

団体名		面積 (km ²)	可住地面積 (km ²)	可住地 面積割合	住基人口 H27.1.1	普通会計職員数 H27.4.1	可住地面積 1km ² 当り職員数
鹿児島県	屋久島町	540.48	54.56	10.09%	13,315	149	2.73
長野県	木曽町	476.03	57.52	12.08%	12,116	172	2.99
徳島県	海陽町	327.65	28.78	8.78%	10,259	100	3.47
岡山県	鏡野町	419.68	49.6	11.82%	13,773	175	3.53
神奈川県	山北町	224.61	27.37	12.19%	11,405	137	5.01
福井県	南越前町	343.69	31.26	9.10%	11,272	172	5.50
三重県	大台町	362.86	26.95	7.43%	10,058	170	6.31
島根県	隠岐の島町	242.83	33.37	13.74%	14,996	228	6.83
岩手県	大槌町	200.42	22.44	11.20%	12,563	161	7.17
							(平均) 4.84

(平成27年4月1日現在)

※大台町の職員数には、医療職員（29名）が含まれています。

※上表は、総務省が公表している「類似団体別職員数」（普通会計部門について、人口と産業構造から類似する市区町村をグループに分け、職員数を比較しているもの）を基に、本町が属するグループ（町村Ⅲ-2）内の町村（81町村）の中から、地理的条件が類似すると思われる、可住地面積割合が15%以下である町村を抜粋し、「可住地面積1km²当りの職員数」を算出し、職員数の比較を行ったものです。

主な取り組み

1 自主財源の確保

町税徴収率を維持するため、職員を三重地方税管理回収機構に派遣して滞納整理などの実務能力向上を図り、税の公平性と自主財源の確保に努めます。

2 財政改善への取り組みの推進

普通交付税の加算措置終了や生産年齢人口の減少に伴う町税収入の減少など、厳しい財政環境に対して全事業の見直しを行う「財政改善への取組」を推進します。

3 地方債発行の抑制

財政計画において、毎年度の地方債発行限度額を設定し、地方債残高を着実に減らします。また、目的基金の有効的な活用についても検討を進めます。

4 小学校建替え財源の確保

小学校建替えにかかる財源を確保するため、財政に余剰が生じる年度にあつては、目的基金である学校建設基金への積立てを図ります。

5 職員の定員管理と能力の向上

新たな職員定員管理適正化計画を策定し、職員数の計画的な削減と研修を通じた職員の資質向上を図ります。また、国・県の人事院勧告を踏まえた適正な職員給料及び諸手当を支給し、給与の適正化を図ります。

6 公共施設等の適正管理

大台町公共施設等総合管理計画に基づき、今後15年間で公共建築物の全体面積を17%縮減します。また、新規の施設整備事業については、単独施設の新規整備は行わず施設の複合・集約化、廃止・統廃合を基本とし、既存施設については、予防的修繕を実施し健全な状態を維持しながら長寿命化を図ります。

成果指標

指 標	基準値 (H27)	目標値 (H29-32)	説 明
職員数 普通会計部門職員数から医療施設職員数(26年度末29人)を除く	141 人	136 人	職員一人ひとりの資質向上と併せて職員数を計画的に削減します。

基本目標 1. 美しい環境のまちづくり

豊かな生態系や生物多様性を保全するため、町民が主体的に取り組む自然環境と調和した持続可能な環境保全活動や景観づくりを進めます。

日常生活を営む上において、大切な上下水道、生活排水、し尿・ごみ処理対策などを通して快適で良好な生活環境を整備し、自然と共生する美しい環境のまちづくりを進めます。

1-1 景観・公園（生活環境課、産業室、建設課、産業課）

現状と課題

○一級河川宮川は、国土交通省の水質調査で何度も「清流日本一」に輝き、沿道にモミジや桜等を植栽するなど景観美の形成に取り組んできました。また、三瀬谷ダム貯水区域である奥伊勢湖は、ボート競技や淡水魚釣りなど、交流と憩いの場として多くの人に利用されています。しかし、過去の豪雨災害による山腹崩壊や護岸浸食などにより、上流域からの流木が湖面や護岸に飛散、堆積し、環境と景観を損ねています。

○本町の93%を占める森林は、豊かな自然環境を形成するとともに、水源かん養機能や土砂災害防止、林産物の供給など、多面的機能を有し、二酸化炭素の吸収源として地球温暖化の防止にも貢献しています。しかし、近年の豪雨災害による森林崩壊などにより、これらの機能が低下しています。

○自然景観を形成する上で重要な役割を担うのが、多様な樹種が生育する豊かな森林ですが、道路沿いには整備の遅れた人工林や倒木なども見受けられるため、自然景観向上のための整備が必要です。

○農地については、農業者の高齢化や後継者不足による農業離れにより、耕作放棄地が増え、良好な景観形成が保たれていない農地が見受けられます。

○人口減少や既存建築物の老朽化に伴い、使用されていない空き家が年々増加しており、火災や倒壊の危険性や景観への影響が問題となっています。

○近年、農地や空き地などへの急速な太陽光発電設備の導入が進んだことにより、周辺温度の上昇など住環境への影響のほか、パネルの反射光や自然に溶け込まない構造物が景観形成に及ぼす影響についての懸念が広がっています。

○わんぱく広場をはじめ町民の皆さんが憩いの場として利用する公園がありますが、近年の少子化や遊具の老朽化により利用者が減少しています。また、総門の森公園は、災害により長期間利用ができませんでしたが、復旧工事が完了したことから、自然と共生した有効利用が求められています。

■町民の声より

- ◇沿道沿いの景観整備（町民アンケート調査）
- ◇景色を見に来くなるまち（まちづくり分科会）
- ◇観光資源に繋がる森林整備（まちづくり分科会）
- ◇ユネスコエコパークに拡張登録されたことから、町内の景観整備は重要（聞き取り）

主な取り組み

1 沿道の景観形成の推進（産業室、建設課）

立地環境による多様な森林づくりを推進し、道沿いの放置人工林の整備や、広葉樹の森づくりなどに取り組みます。また、ダム管理者及び三重県との連携・協働による流木やごみの撤去、沿道景観作業員による草刈りなどにより、美しい沿道景観づくりとごみの投げ捨てができない環境づくりを進めます。

2 森林・農地保全（産業室、産業課）

森林の多面的機能を将来にわたり発揮させるため、森林の立地環境に応じた整備を推進し、適切な間伐の実施や広葉樹への林相転換を図ります。

また、自然環境の保全や良好な景観形成など、農地の多面的機能を維持・発揮するための集落活動を支援し、穏やかな農村風景の維持に努めます。

3 自然との調和（生活環境課）

太陽光発電設備の導入については、ユネスコエコパークのまちとして、再生可能エネルギーを活用する「自然との共生」及び景観上における「自然との調和」両面への配慮が求められており、本町にふさわしい対応策としてガイドラインを適切に運用し、自然との調和に配慮した導入や管理を促します。

4 空き家対策の推進（建設課）

空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく空家等対策計画を策定し、空き家の適正管理を促します。

5 公園の適正管理と有効活用（生活環境課、産業課）

町内にある公園の情報を広く発信するとともに、定期的な遊具点検などの適正管理に努めます。また、自然に囲まれた総門の森公園でのトレイルランニング（※用語説明参照）や登山など、関係機関と連携した有効活用を図ります。

成果指標

指 標	基準値 (H27)	目標値 (H29-32)	説 明
沿道景観林の整備	0.6 ha/年	2 ha/年	宮川の両岸を中心とした景観林整備を計画的に実施します。

1-2 上水道（生活環境課、産業室）

現状と課題

○平成29年3月を以って大台地域における簡易水道統合整備事業が完了し、町内の全簡易水道及び簡易給水施設は、安定した水源を確保することができました。

これにあわせて、平成29年度より、事業運営形態を上水道事業に移行する予定ですが、配水管などの老朽化した施設の更新や効率的な運用などが、依然として課題となっています。

○近年の熊本地震からもわかるように、切迫性の高まる南海トラフ地震などの大規模地震による被害が予想される中、日常生活に欠かせないライフラインである水道の最低限の供給が可能な水道施設の耐震化が遅れています。

○少子高齢化による給水人口の減少や節水意識の浸透、さらには節水型機器の普及などにより水需要は減少を続けており、水道事業の健全経営はますます厳しさを増していくことが予想されます。

○良質で安定した水道水源を保持していくため、関係機関と連携して水源林の環境を守ることが求められています。

【水道の理想像】 持続・安全・強靱

新水道ビジョン（厚生労働省）

時代や環境の変化に対して的確に対応しつつ、水質基準に適合した水が、必要な量、いつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価をもって、持続的に受け取ることが可能な水道

強靱な水道

自然災害等による被災を最小限にとどめ、被災した場合であっても、迅速に復旧できるしなやかな水道

水道サービスの持続

給水人口や給水量が減少した状況においても、健全かつ安定的な事業運営が可能な水道

安全な水道

全ての国民が、いつでもどこでも、水をおいしく飲める水道

主な取り組み

1 老朽施設の効果的・効率的な更新（生活環境課）

老朽化施設の更新には莫大な費用を要するため、既存施設の長寿命化を視野に入れつつ、水道施設の耐震化も含めた効果的かつ効率的な更新計画を策定します。

2 強靱な水道づくり（生活環境課）

応急給水を可能とするための施設の改良と、重要な基幹管路や緊急給水拠点までの配水管の耐震化を優先して整備し、強靱な水道づくりを進めます。

3 持続可能な水道づくり（生活環境課）

給水収益が見込めない中、良質で安全な水道水を安定的に供給していくため、業務の効率化や省エネルギー機器への転換、給水人口に見合った施設のダウンサイジング（※用語説明参照）化等を検討します。また、平成 29 年度からの上水道事業への移行に伴い、財政状況を明確にした健全な水道事業の運営を目指します。

4 水源林の保全（産業室）

水源林流域の町有林化、間伐及び広葉樹を中心とした植林等の森林整備を推進し、水源かん養機能の維持・強化を図ります。



三瀬谷浄水場と水源である春日谷

成果指標

指 標	基準値 (H27)	目標値 (H29-32)	説 明
クリプト対策 (※用語説明参照)	60 %	100 %	全 5 施設において対策を実施することにより、安全な水道水を供給します。

1-3 生活排水処理・し尿処理（生活環境課）

現状と課題

○荻原地区を処理地域とする下水道への加入率は、平成 27 年度末時点で 73.49%（下水接続人口/下水処理地域内人口）となっています。また、下水道処理地域外では、合併処理浄化槽の設置を進めていますが、その整備率は平成 27 年度末時点で 55.04%（合併処理浄化槽人口/下水処理地域外人口）となっており、下水道加入率及び合併処理浄化槽整備率は、特に高齢者世帯において低い状況にあります。

○下水道施設及び合併処理浄化槽については、年々維持管理費が増大しています。特に寄付採納制度により受け付けた合併処理浄化槽は、老朽化等を要因とする維持管理費の増大により、事業への負担過多が課題となっています。

○汲み取り式便所や単独浄化槽から、下水道への接続もしくは合併処理浄化槽の設置をする際に生じる宅内配管工事等には、多額の個人負担が必要であることから、さらなる加入や整備が進まない状況にあります。

○町内の汲み取りによるし尿は、奥伊勢広域行政組合により 2 町（大台町・大紀町）で共同処理をしています。処理施設である奥伊勢クリーンセンターを運営するための経費削減と適切な施設の運用のため、長期包括運転業務の委託契約を締結し管理しています。施設が稼働してから 10 年が経過し、個々の施設や設備については、老朽化が進んでいます。

■市町別生活排水処理施設の整備率

		H23	H24	H25	H26	H27
住民基本台帳人口（人）		10,411	10,333	10,132	9,964	9,840
生活排水処理施設整備人口（人）		6,178	6,148	6,124	6,357	6,276
内 訳	下水道	2,065	2,051	2,016	1,974	1,913
	合併処理浄化槽	4,113	4,097	4,108	4,383	4,363
整備率（%）		59.3	59.5	60.4	63.8	63.8

主な取り組み

1 下水道加入及び合併処理浄化槽整備の促進

広報紙等を通じて、下水道加入の促進及び合併処理浄化槽整備の促進についての PR を実施するとともに、浄化槽市町村整備推進事業概要についての周知を図ります。

さらに、福祉助成制度等の活用による住宅改修について、関係部署と連携を図り、加入等が進みにくい高齢者世帯等への PR に努めます。

2 生活排水処理事業の効率的な維持管理

下水道施設については、長寿命化計画を策定して効率的な維持管理に努めます。

また、合併処理浄化槽の適切な使用方法を周知して負担の軽減を図るとともに、定期的な保守点検等の実施により異常箇所の早期発見と修繕を促し、維持管理費の抑制を図ります。

3 広域的なし尿処理の推進

広域的なし尿処理施設である奥伊勢クリーンセンターを適切に維持運用するため、計画的な設備の更新を含めた長期的な整備に取り組みます。

成果指標

指 標	基準値 (H27)	目標値 (H29-32)	説 明
合併処理浄化槽整備による汚水処理人口	101 人/年	107 人/年	整備補助金制度の継続により、新改築等における合併処理浄化槽の設置を進めます。

1-4 環境保全・ごみ処理（生活環境課）

現状と課題

○ごみステーションから回収している可燃ごみは、平成 13 年度から香肌奥伊勢資源化広域連合で固形燃料（RDF）化し、県の RDF 焼却発電施設で処理を、資源化ごみはリサイクルプラザにおいて処理をしています。また、ここで排出される残渣は、大紀町の最終処分施設エコランドで処分されています。

RDF 焼却・発電事業が終了する平成 33 年度以降も、引き続き 3 町（大台町・多気町・大紀町）において、ごみの処理を継続して行っていくことを確認していますが、新たな処理方法についての方向性が決まっています。

○粗大ごみは、香肌奥伊勢資源化広域連合において直接受け入れを行っているほか、町独自で回収を行っています。可燃ごみの内、紙ごみ等はストックヤードや再生資源回収等により、また、資源化できるものについては有価物とし処理するなど、リサイクルプラザへの搬入量の削減を進めていますが、重量の大きい生ごみの減量化が進んでいません。

○本町では、4 つの環境条例を制定し、町民が一丸となった環境美化に取り組んでいますが、キャンプや釣りを目的とした入込み客や、通行車両からのごみの不法投棄が未だに絶えません。

○家庭でのごみ焼却による煙・悪臭や、ペットの飼育に伴う身近な生活型の公害も発生しています。快適な生活環境を保っていくには、町民一人ひとりが環境保全についての理解を深めていただく必要があります。



環境クリーン運動での清掃作業

主な取り組み

1 広域的なごみ処理の推進

平成 33 年度以降も引き続き、3 町（大台町・多気町・大紀町）でごみの処理を継続することとし、当面は、暫定的に民間に処理を委託し、その間に松阪市へのごみ処理委託、新施設の建設、RDF 処理などを選択肢として協議検討を進めます。

2 全町的な環境保全体制の構築

全町一斉のクリーン運動を行うなど、町民、各種団体、行政が協働して環境保全活動を進めます。また、不法投棄の多発箇所やその発生が危ぶまれる箇所について、定期的な環境パトロールや環境保全啓発看板を設置し、不法投棄の防止に努めます。

3 生ごみの減量化の推進

重量がある生ごみの減量化を進めるため、生ごみ処理機の購入を補助するとともに、現在進めている生ごみ堆肥化への取組を引き続き支援します。

4 生活型公害の抑制

快適な生活環境を保全するため、学校での環境教育をはじめ、広報紙や行政チャンネルによる啓発などに取り組み、環境意識の高揚を図ります。

5 再生資源回収の推進

排出されるごみの減量化を進めるため、生ごみの堆肥化、本田木屋粗大ごみ集積場での粗大ごみの資源化、ストックヤードでの回収による紙ごみの資源化等のリサイクルを推進します。

成果指標

指 標	基準値 (H27)	目標値 (H29-32)	説 明
一人当たりの可燃ごみ排出量	560 g/日	540 g/日	生ごみ堆肥化や古紙等の再資源化を徹底し、排出される可燃ごみの減量化を図ります。

1-5 地籍調査（建設課）

現状と課題

○本町の公図は、明治時代の地租改正事業によって作成された旧土地台帳付属地図が大部分を占めており、また測量も不正確なところが多いため、土地の実態を正確に把握することができず、土地取引や公共工事などの活動に支障をきたしています。

○円滑に調査を進めていくためには、未実施地区の所有者や周辺住民の理解を得ると同時に、地籍調査の知識を持つ技術者を育成していく必要があります。

○調査に並行して、これまでの調査完了地区の成果が、法務局に備え付けられるまでの手続きが多めで期間も長くなるため、調査が完了している地区であっても、登記簿や地図が更新されていない地区があります。

○災害が発生した場合には早期の復旧工事が必要ですが、特に大規模災害では境界の判断がより困難となり、工事遅延の原因となります。

■地籍調査の流れ



1 準備

関係機関との連絡調整や住民説明会などを行い、地籍調査をはじめる体制を作ります。



2 一筆地調査

一筆ごとの土地について、公図等の資料により調査をした後、関係者立会いのもとに、所有者、地番、地目、境界の調査を実施します。



3 地籍測量

測量の基礎となる基準点を設置し、筆ごとの面積を測量します。これにより各筆の位置が、地球上の座標地に表示されることになります。

主な取り組み

1 公図混乱地域の解消

地籍調査が円滑に行えるよう調査技術者の育成に努めるとともに、公共事業実施予定地域など、緊急性の高い地域の調査を進めます。また、事業の必要性を住民や地権者に周知し、公図混乱地域の解消に努めます。

2 公図の正確性向上

調査を完了している地域について、調査結果を早期に公図へ反映するなど、公図の正確性の向上を図ります。



4 成果の確認・承認

一筆地調査、地籍測量により作成した地籍簿と地籍図の案を閲覧にかけ、誤り等を訂正する機会を設けます。



5 登記所送付

地籍簿と地籍図の写しを登記所に送付すると、登記所の登記簿が書き改められ、不動産登記法第14条の地図が備え付けられることになります。

成果指標

指 標	基準値 (H27)	目標値 (H29-32)	説 明
既地籍調査 実施面積	6.94 km	7.48 km	実施対象面積 291.79kmのうち、公図混乱地域や要望箇所を優先的に実施します。

1-6 新エネルギー（生活環境課、産業室）

現状と課題

○エネルギー源を自然資源とする太陽光発電設備は、設置する地域や場所に制限がないため、住宅用に加えて産業用設備や公共施設においても急速に導入が進みました。しかし、設置場所に隣接する住民からは、パネルの反射光や周辺温度の上昇、電磁波などについて、不安の声が寄せられるようになっていきます。

さらに、本町の自然環境に魅力を感じて移住した人などから、景観に及ぼす影響への懸念が広がっており、住環境への配慮が問題視されています。

○本町が誇る広大な森林を活用した持続可能な循環型社会の形成に向け、木質バイオマス（※用語解説参照）資源をエネルギーとして利用していくことが必要です。

県内においては、現在稼働中の木質バイオマス発電所3基に加え、計画中の発電所が1基あり、近い将来4か所で木質バイオマス発電所が稼働される見込みです。そのため、木質バイオマス資源は、ますます不足する恐れがあり、町外に向けてバイオマス資源を供給する体制を検討する必要があります。

○太陽光発電設備の設置に対する補助事業を活用し、公共施設への新エネルギー導入を進めてきましたが、制度が見直されたことにより、導入のための財源確保が困難な状況となりました。また、家庭や職場における電力消費量は、情報化社会の進展や生活水準の向上などにより、ますます増加する見込みとなっています。



奥伊勢フォレストピアにおいて、豊かな森林資源を温泉熱源として活用する木質バイオマス設備を導入

主な取り組み

1 自然環境や景観との調和（生活環境課）

豊かな自然環境に恵まれた本町においては、ユネスコエコパークと理念をともにした「自然との共生」によるまちづくりを進めています。太陽光発電設備など新エネルギーの導入についても、自然環境や景観との調和に配慮した取組を推進します。

2 木質バイオマスの利用（産業室）

森林整備の過程において生まれる未利用間伐材をバイオマス資源として供給するため、認定林業事業体を主体とした町内の関連事業者の組織化を促し、森林所有者への利益還元を考慮した林業振興を進めます。

3 省エネ対策の推進（生活環境課）

LED 照明や太陽光発電、コジェネレーション（※用語説明参照）システム等の導入により、公共施設における電力使用量を抑制し、CO₂の削減に取り組みます。また、自然と共生する暮らしを次世代に引き継ぐため、一人ひとりが自発的にエネルギーの効率的な使用を实践するよう、省エネ対策についての啓発を行います。

成果指標

指 標	基準値（H27）	目標値（H29-32）	説 明
主要公共施設 CO ₂ 排出量	385,429kg	366,157kg	公共施設電気使用量及び公用車燃料使用量を抑制し、CO ₂ の排出量を 5%削減します。

基本目標 2. 産業振興と交流のまちづくり

豊かな自然資源や高速道整備による交通の利便性の向上など、本町の特徴を活かして、農林水産業や商工業など地域産業の振興と観光・交流を促進します。

また、新たな資源の発掘や地域資源を活かした起業化を促進するなど、地域に根付き、町民が主体となる産業振興と交流のまちづくりを進めます。

2-1 農 業（産業課）

現状と課題

○本町では、ほ場が小区画であるなど不利な立地条件に加え、高齢化による担い手不足や後継者不足、獣害による生産意欲の低下などにより、農業就労者は年々減少しており、荒廃農地が拡大しています。農業経営の改善を図るため、新規就農者や担い手の確保が課題となっています。

○近年の大規模地震や集中豪雨による農業用ため池施設の被災は、営農に支障をきたすだけでなく、地域住民の生命や財産にも被害を及ぼしています。施設の長寿命化や耐震対策など、災害を未然に防ぐための対策が急務となっています。

○平成28年3月に、町全域がユネスコエコパークに拡張登録されましたが、その優位性を活かす仕組みづくりが不十分なため、農産物の販売拡大や販路開拓につながっていません。

○頻繁な獣害による生産意欲の低下が、耕作地放棄の一因となっていることから、その対策が大きな課題となっています。

○茶業については、茶農家の高齢化とともに後継者不足や茶価の低迷など、生産環境は厳しい状況にあります。今後もこうした状況が続くことが予想されるため、荒廃した茶園の拡大が懸念されます。

○「松阪牛」の産地として知られ、高度な品質管理の下で安定した経営が行われている畜産業は、後継者の確保が課題となっています。

○大台野菜プロジェクトにより小型耕運機や農業用ハウスを整備しましたが、町内産野菜の安定生産と生産拡大につなげることが、今後の課題となっています。

○ふき、柚子、エゴマといった奨励作物の作付けが増加し、耕作放棄地の解消に寄与しています。今後、さらに拡大定着させるには、栽培管理上の支援とともに、販売拡大による安定的な販路の確保が課題となっています。



獣害耐性に優れたエゴマを奨励作物として栽培し、エゴマ油に搾油加工、販売

主な取り組み

1 高付加価値農業の推進

みえの安心食材表示制度（※用語説明参照）等の導入により、付加価値の高い農作物を栽培しユネスコエコパークでとれた安心安全な商品として販売するなど、有利販売に取り組みます。また、地場産品を活用した 6 次産業化の取組や他商品と連携した出荷体制の構築、さらに新規就農への支援など、農業全体の活性化に努めます。

2 農業生産基盤の整備

中山間地域の立地条件に適した区画整理や水路等の施設改修などにより施設の長寿命化を図るとともに、効率的な農業生産基盤の整備を進めます。

3 集落活動の支援

中山間地の良好な農地保全と景観形成が保てるよう日本型直接支払制度を活用し、農業の多面的機能の維持のための地域活動や営農を支援します。

4 防災対策

農業用ため池施設の被災による 2 次災害を未然に防ぐため、耐震点検を行うとともに、ハザードマップ（※用語説明参照）の作成、危険度や地域性を鑑みた効率的なハード整備の実施により、防災・減災対策を進めます。

5 生産体制の構築

農業が安定的に持続できるように、生産コストの低減及び効果的な生産体制の確立に努めます。

6 獣害対策

個々の獣害対策への支援と併せて集落単位での取組を進めるとともに、捕獲従事者を確保し、適正個体数を目指した積極的な捕獲に努めます。

成果指標

指 標	基準値 (H27)	目標値 (H29-32)	説 明
新規就農者	0 名	2 名	農業の担い手となる就農者 2 名の創出を目標とします。

2-2 林 業（産業室）

現状と課題

○人工林が59%を占める森林のうち、利用期を迎えた50年生以上の高齢林が平成28年1月時点で55%となっていますが、森林作業道開設などの基盤整備の遅れから安定的な木材生産ができていません。基幹産業としての林業を、安定的に継続するための基盤整備が急がれます。

○林業を活性化するためには、林業収入の増加を図る必要がありますが、長年の林業収入の減少から森林所有者の経営意欲は低下しています。施業地の集約化や、林業機械の導入による低コスト化を推進するとともに、新たな林産物などによる林業収入の多様化を進めることが必要となっています。

○近年では、エネルギー利用など多様化する木材需要とともに、木材の生産量は増加傾向にあります。安定的な流通体制が整備されていません。需要に応じた効率的・安定的な流通体制の構築が課題となっています。

○木材の利用は、住環境等の形成に寄与するのみならず、地域経済の活性化にも貢献するため、積極的な利活用を進める必要があります。本町では「大台町公共建築物等木材利用方針」を策定し、公共建築物への積極的な地域材の利活用を進めていますが、一時的な利活用にとどまっており、公共施設の木質バイオマスボイラー導入や、町内での木質資源の有効活用を進めることが課題となっています。

○鹿等の食害や採算性の悪化から皆伐・再造林意欲が低下しているなどの問題があり、林業生産活動が停滞しています。将来にわたって持続する循環型林業を形成するために、皆伐・再造林の低コスト化と食害対策が課題となっています。

■木材生産量の推移（認定林業事業体聞き取り調査）

	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年
生産量（m ³ ）	1,522	4,821	11,390	7,216	8,646	6,857

■林業就業者数の推移（三重県森林・林業統計書）

	S57年	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年
就業者数（人）	425	390	310	268	185	108	110

主な取り組み

1 木材生産基盤の整備

木材生産を推進するため、恒久的な森林作業道整備を支援して安定的な生産基盤を確立するとともに、林業機械の導入支援や主伐に必要な架線集材の技術継承などを支援します。

2 新たな林産物の開発

森林からの収入機会を増やすため、既存林産物の見直しや地域性苗木の生産販売体制をさらに強化するとともに、広葉樹を活用した新たな林産物の開発を推進します。



企業との連携による広葉樹の森づくり

3 木材流通体制の整備

多様化する木材需要に対応するため、町内の木材を一括して集める木材集積場の整備とカスケード利用（※用語説明参照）を促進する流通体制を整備し、大ロット化と材価の底上げを図るとともに、木材加工業等の企業誘致を積極的に行います。



広葉樹を活用し開発したアロマオイルなど

4 地域材の利活用の推進

地域材の公共建築物等への利活用や、木質バイオマスを活用した空調設備などの導入を進めるとともに、企業等へのPRを積極的に行い、木材利用の推進を図ります。

5 獣害対策

再造林時の獣害対策としてパッチディフェンス（※用語説明参照）の推進を図ります。また、広葉樹と杉・桧の混合造林手法を検討し、新たな低コスト再造林システムを確立します。

成果指標

指 標	基準値 (H27)	目標値 (H29-32)	説 明
木材生産量	6,857m ³ /年	10,000m ³ /年	基盤整備と流通体制の構築により一定の年間生産量を確保します。

2-3 水産業（産業課、建設課）

現状と課題

○豪雨災害などにより、宮川上流部の各地で山腹崩壊や土石流が発生し、河川への大量の土砂堆積や至るところでの護岸浸食を招き、かつての宮川の恵みは徐々に失われています。

このような状況の中、上流域での適切な森林整備、宮川流域ルネッサンス協議会を中心とした水環境の保全活動、地域での河川清掃活動など、宮川の河川環境保全に取り組んできました。その結果、国土交通省による平成27年度河川水質調査において、4年ぶりに「清流日本一」への振り返りを果たしました。今後も、地域住民はもとより釣り客など、美しい宮川を求めて訪れる観光客のためにも、地域での持続的な活動を推進することが大切です。

○宮川上流漁業協同組合を中心に整備した宮川上流鮎種苗センターでは、鮎稚魚を養殖し、宮川産鮎の安定的な出荷に取り組んでいます。ここで孵化した鮎は、宮川上流で放流され、夏期には宮川産鮎を求めて、県内外から多くの釣り客が訪れます。また、県内外の各漁業協同組合への販売も実施しており、より上質な鮎の生産が課題となっています。

○鮎釣りなど河川利用者は徐々に戻り、シーズンには賑わいを取り戻しつつあります。今後も貴重な自然資源として、宮川の環境保全に取り組んでいかなければなりません。

主な取り組み

1 宮川の河川環境の保全（建設課）

河川の水量と水質の回復、護岸の浸食対策など河川環境の整備について、関係機関に働きかけます。

2 鮎種苗センターの安定生産（産業課）

宮川産鮎の安定的な出荷と品質向上に取り組む宮川上流漁業組合を支援し、水産業の活性化を図るとともに、町内企業等と連携した宮川産鮎の商品化やブランド化に取り組めます。



護岸浸食を防ぐための環境保全ブロックによる
施工箇所（栗谷地内）

成果指標

指 標	基準値（H27）	目標値（H29-32）	説 明
鮎の出荷量	6 t/年	6 t/年	施設の更なる有効活用により、出荷量の現状維持に努めます。

2-4 地域資源（産業課、産業室）

現状と課題

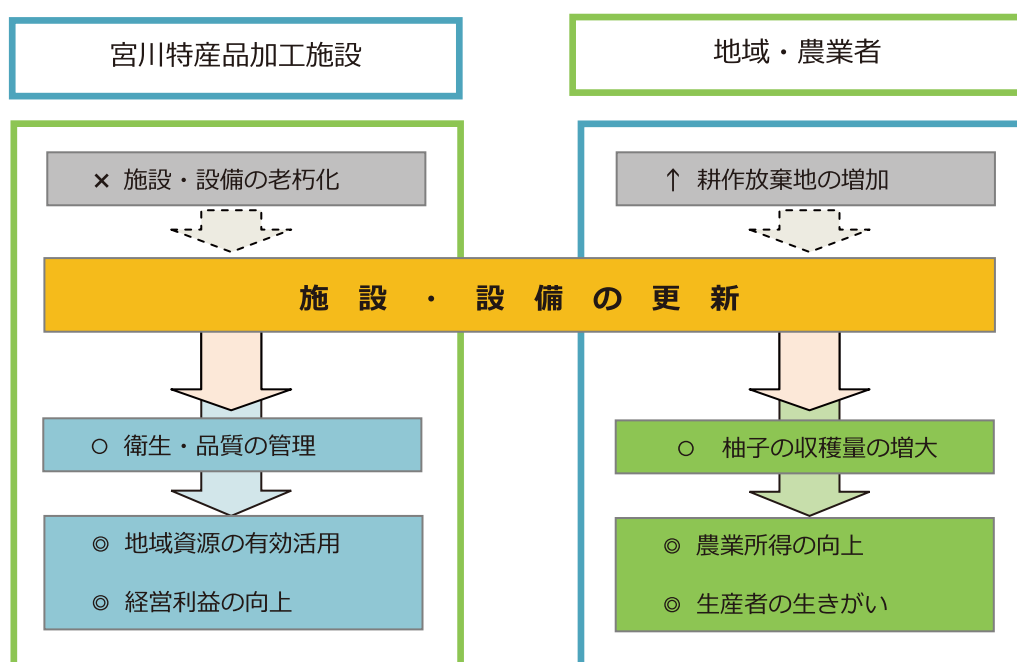
○地域資源を活用した加工商品の多くは、地域の農業者、商工事業者や住民による商品開発や生産活動によって生産販売されています。地域の生産者と商工事業者との連携を促進し、経営、販売促進、事業化など、複合的なサポートを継続して行うことが求められています。

○特産品加工施設は、町が出資する第3セクターが管理運営を行っています。そのため、町の農業施策や生産現場と連携した事業展開により、経営体農業者の育成や経営的な営農を可能にしています。しかし、農林水産物の定量的な生産体制が整っていないため、原材料の集荷が不安定となり、加工施設での年間の生産計画や売上目標が立てられないなど、運営への支障が生じています。

また、きやらぶきの加工施設として昭和57年に建設された工場は、設備とともに老朽化が進み、新商品の加工など新しい取組が困難な状況です。

○物流コストを抑えながら商品を効率よく配送するため、都市部の販売促進拠点の活用を見据えた流通ルートを確認することが、今後の課題となってきます。また、物流や販売については、全てを行政や関係団体で解決できることでもなく、既に拠点を持っている流通業者や商社などの専門の民間事業者へつないでいく役割を担っていく必要があります。

■特産品加工施設・設備更新の効果



主な取り組み

1 商品企画・販促サポート（産業課、産業室）

事業所と商工会関係団体、(公財)三重県産業支援センターなど知識や情報が蓄積されている専門機関と連動し、地域資源の発掘や技術革新の仕組みを構築し、地域の農業者や商工事業者などによる商品企画や販売促進を支援します。

2 地域資源の安定生産（産業課）

町の奨励作物である柚子やフキについては、栽培の研究や栽培指針を作成するとともに、本町に適合した栽培方法を確立し、広く周知します。また、生産者同士のコミュニケーションを促進するため、定期的に講習会などを開催するとともに、地域の栽培指導者の確保・育成を図ります。

3 特産品加工施設の施設・設備の整備（産業課）

特産品加工施設の加工ラインの機械化により、農林産物の受け入れや加工商品の製造工程を効率化し、地域資源の有効活用と農業所得の向上を図ります。さらに、商品のコンセプトや販売ターゲットを明確にし、戦略的な商品の企画開発に取り組みます。

4 生産・加工・流通販売の連動（産業課、産業室）

農林水産物を持続的に集荷する拠点を整え、生産（1次）・加工（2次）・流通販売（3次）を一貫して推進できる体制を確立します。また、都市部と町内・県内の拠点とを連携させた流通システムの構築や、町内施設間で物流拠点の共有により、域外でのファンづくりや連携消費地づくりを推進します。

成果指標

指 標	基準値 (H27)	目標値 (H29-32)	説 明
特産品加工施設の売上高	35,311 千円	67,400 千円	30年度中に加工ラインの機械化を行い、生産性の向上を図ることにより、損益分岐点となる売上額の達成を目指します。

2-5 商工業・雇用（産業課）

現状と課題

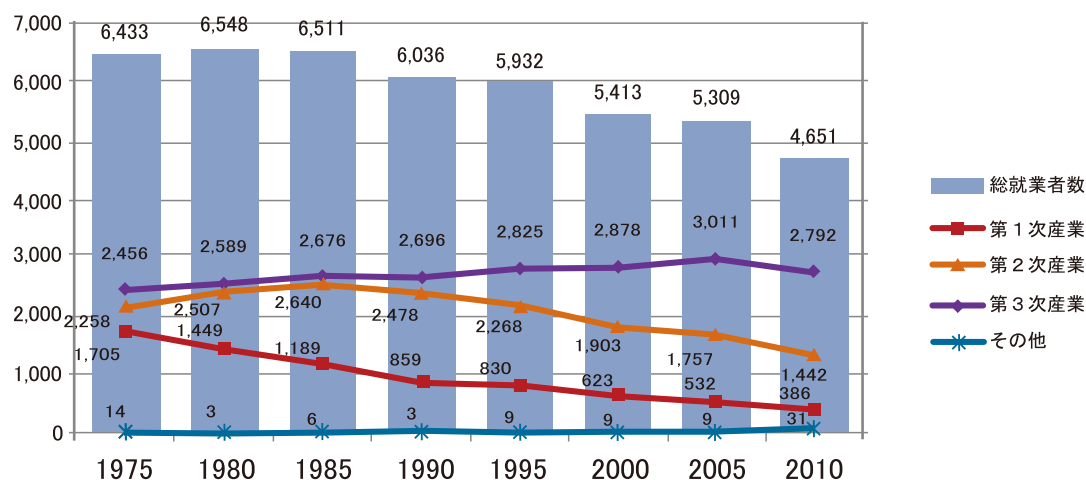
○基盤産業（※用語説明参照）に位置づけられる大規模な企業の誘致には、地理的な要素のほか、工業用水の確保や人材確保等の問題もあり、新たな企業の進出は難しいのが現状です。

○町内総生産高は、平成13年から平成24年の推移から分析すると、災害関連工事の影響で町内生産高の増額が見られたものの、人口減少に連動して減少しています。

○かつては三瀬谷駅前や江馬地内を中心として多くの商店がありましたが、若者を中心とした都市部への流出や少子化、さらに近郊への大型店の出店等複合的な要素により、消費人口の減少が進み、廃業による空き店舗が増えています。平成26年度から空き施設を利活用した定住促進及び起業・雇用創出事業として、空き店舗バンクを創設しましたが、物件登録が進まず利用も少ない状況です。

○移住定住の促進には、雇用の確保が重要ですが、製造業・福祉業・土木業の分野では、求人数に対して求職者が不足しており、雇用のミスマッチが生じています。

■産業別就業者数の推移（国勢調査）



主な取組み

1 起業誘致制度の創設

基盤産業を中心に、地域資源である木材・水・野菜など農林産物を活用した事業を誘発するための新たな起業誘致制度を創設し、地域内産業の好循環を図ります。

2 新規雇用拡大の奨励

新規事業や事業拡大等により、地域内の雇用に努めた事業所に対して奨励補助金を交付し、地域内雇用の推進を図ります。

3 商工業の支援策

商工会員が行う設備投資や事業拡大等を図るための資金の融資に対して、利子補給の支援を行い、商工会員の経営の安定化を図ります。

4 雇用の確保

大台町雇用・定住推進協議会が商工会等との連携を図り、地域資源を活用したブランド化や商品開発等による雇用の確保を図ります。



開発した商品のうち、ゆずを使った「みやがわぶるん」は、町内で期間限定販売

地域の資源を活用して商品開発に取り組む大台町雇用定住推進協議会

成果指標

指 標	基準値 (H27)	目標値 (H29-32)	説 明
起業誘致数	0 / 年	1 / 年	大台町版起業誘致制度を活用した起業や新規事業を創出し、産業の活性化を図ります。

2-6 観 光 （産業課）

現状と課題

○本町を流れる宮川の源流域から奈良県にわたる地域は、ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）により、ユネスコエコパークに指定されており、平成28年3月には町全体が大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパークとして拡張登録されました。

町内には、観光施設や宿泊施設、アウトドアなどのイベント事業者、飲食店などの観光関連事業者が少なく、また、平成16年の台風21号豪雨災害や平成23年の豪雨災害をきっかけに、年間観光入込客数は減少傾向にあります。

○本町には、宮川源流域のV字状の渓谷美や迫力ある岩壁、滝など多くの観光資源があり、滞在時間の延伸を図る体験型の観光等を進めています。しかし、入込客の年齢層や行動傾向などのデータが不足しているため、狙うターゲット層の特定やプロモーション戦略を効果的に行うことができず、観光誘客の増加に大きくつながっていない状況です。

○観光による地域経済の好循環を生み出すため、観光客一人あたりの消費額増を図る必要がありますが、宿泊環境や体験イベントの不足などから滞在時間が短く、結果として観光消費額が低い現状にあります。

○主要ホテルの客室稼働率は、夏季は満室が多く宿泊所不足となるため、宿泊施設や民泊等の確保が課題となっています。

■日本版 DMO

これまでの観光地域づくりの課題

○関係者の巻き込みが不十分

⇒資源の活用につながらない
⇒住民の誇りと愛着の醸成につながらない

○データの収集・分析が不十分

⇒顧客層やコンセプトが明確になっていない
⇒観光市場の変化に対応できない

○民間的手法の導入が不十分

⇒ブランディングやプロモーションができていない

地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを担う舵取り役＝「日本版 DMO」を形成・確立

- DMO を中心として観光地域づくりを行うことについての多様な関係者の合意形成
- 各種データ等の継続的な収集・分析、明確なコンセプトに基づいた戦略の策定、KPI の設定・PDCA サイクルの確立
- 関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・仕組みづくり、プロモーション

観光地域づくりの一主体として実施する個別事業

地域一体の魅力的な観光地域づくり
戦略に基づく一元的な情報発信・プロモーション

観光客の呼び込み

観光による地方創生

主な取組み

1 観光 DMO の推進

観光地域づくりの舵取り役となる DMO（※用語説明参照）法人に対して支援を行い、観光入込客数及び宿泊客数の増加を図ります。また、観光 DMO 法人との協働により、観光に関するマーケティングや観光地マネジメントなどに取り組むとともに効果的な情報発信や事業を行い、観光による町の活性化を進めます。

2 アウトドアフィールドの活用

山や川等の素晴らしいフィールド及びユネスコエコパークに登録されたフィールドを効果的に発信し、本町を拠点として活動する観光事業者を誘致します。さらに、民泊開業を推進し、宿泊施設の増加充実に努めます。

3 効果的な情報発信

県内はもとより、近隣都市圏や外国人客それぞれに向けた効果的な情報発信を行い、観光誘客につなげます。また、ホームページの充実や観光動画の発信、パンフレットや観光情報紙の効果的な提供を行うなど、メディア戦略の推進により町の魅力を効果的に発信し、知名度の向上を図ります。



総門山にトレイルランニングコースを整備し、アウトドアフィールドを活用

エコパークを背景とする自然を満喫できる宿泊施設としてグランピングテントを導入

成果指標

指 標	基準値 (H27)	目標値 (H29-32)	説 明
観光入込客数	446 千人/年	475 千人/年	マーケティング及びマネジメントに基づいた観光振興への取組により、観光入込客数の増加を図ります。

2-7 地域間交流（企画課、教育委員会）

現状と課題

○交流は、地域の良さと特性を発見する場であり、イベントや趣味などを通じた交流や子育て世代の保護者や児童など住民同士の各種交流を進めることは、住みよいまちづくりの形成にもつながります。しかし、そのような交流の場がまだまだ少ない状況にあります。

○自治体間交流では、旧宮川村と東員町による友好親善提携を引き継ぎ、合併後の大台町においても平成18年に友好親善提携を締結し、子どもたちの交流キャンプや両町でウォーキングを行うなど、地元の人や自然と触れ合いながら交流を深めています。町名の漢字がよく似ている愛知県大治町とは、太鼓や地域産品などによる交流を図っています。また、いずれとも一部町民同士の交流にとどまっているため、さらに幅広い分野に交流が深まっていくことが求められています。そのほか、各種協議会などを通じて全国の自治体と幅広い分野で交流を行っていますが、住民同士の交流につなげる必要があります。

○本町には県下唯一のボート（漕艇）場があり、毎年各種の漕艇大会や水上カーニバルなど水上スポーツにより多くの人々と交流を図っています。近年、町民の水上カーニバルへの参加が少ないことから、平成33年の国民体育大会に向け、町民の皆さんの水上スポーツへの関心を高めていくことが課題となっています。

■東員町との交流事業（平成27年度）

事業名	事業内容
物産交流事業	物産展やまつりへの参加及び出店
大台町交流ツアー	恵まれた自然や観光・交流施設、特色あるイベント等を通じた住民同士の交流
東員町・大台町子ども交流事業	1泊2日でのサマーキャンプ
東員町を知ろう！歩こう！	名所・旧跡等を歩き、健康づくりと交流を図る
広報紙の相互掲載	それぞれの町の広報紙にイベント情報を掲載
行政チャンネル	両町の映像をお互いに放送
家族介護継続支援事業	情報交換や介護者相互の交流により、介護者の心身のリフレッシュを図る

主な取り組み

1 地域内交流の支援（企画課）

地域活性化補助金及び人材育成支援制度の支援メニューを充実させるなど、住民同士の交流を支援します。

2 自治体間交流の推進（企画課）

行政間でできることから順次交流を進め、町民同士や各種団体間の継続的な交流につなげます。

3 水上スポーツを通じた交流（教育委員会）

多くの交流が生まれる国民体育大会ボート競技の開催を迎えるにあたり、水上カーニバルなどを通じて町民の水上スポーツへの関心を高めます。



東員町交流事業として実施している
健康スタンプラリー（東員町）と
ノルディックウォーク（大台町）

成果指標

指 標	基準値（H27）	目標値（H29-32）	説 明
ボートクラブ数	1 クラブ	3 クラブ	国体開催に向けて、ボートクラブを育成し、水上スポーツを通じた町の活性化につなげます。

基本目標 3. いきいき健康・福祉のまちづくり

町民一人ひとりが、思いやりの心を持って、安心して幸せに暮らせる福祉のまちづくりを進めます。

「健康寿命」を伸ばすため、一人ひとりの健康意識を高めながら、運動や健康的な食習慣を推進し、いつまでも住みなれた地域で、家族や友人といきいきと健康に暮らせるまちづくりを進めます。

3-1 児童福祉（町民福祉課、子育て支援センター）

現状と課題

○核家族化の進行や女性の社会進出が進み、低年齢児の保育や早朝や長時間保育のニーズが高まっています。このため、町内全ての保育園及び認定こども園において特別保育を行い、保護者のニーズに対応しているところですが、日進保育園については、0歳児及び1歳児保育に対応できる施設でないため、受け入れができていません。

○平成28年4月から三瀬谷保育園は三瀬谷認定こども園へと名称を改め、幼稚園及び子育て支援機能を有する施設として開園しました。未就園児を持つ子育て世代の相談や子育て支援室の利用は徐々に増えていますが、より一層の利用促進に向け、周知する必要があります。

○年長児のスムーズな就学が可能となるよう小学校と連携により就学前保育を実施しており、今後も継続した取組が求められています。

○子育て支援センターでは、子育ての不安感を緩和し、子どもが健やかに成長できるよう各種事業を実施し、情報の提供や交流を促進するなど、子育て家庭に対する支援を行っています。

○町内には、未就園児の保護者で組織する4つの子育てサークルがあり、子育てに関する活動や情報交換を行うなど、自主的に活動を行っています。

○日進、三瀬谷、宮川それぞれの学校区において、補助団体が学童保育事業を実施しています。このうち、日進地区の学童保育については、川添地区の小学校児童を受け入れて活動しており、各団体とも毎日利用する児童は10名～15名程度です。今後は、利用児童が毎年減少傾向にあるため、児童の利用促進に向け、周知と保育メニューの検討や見直し、放課後児童支援員（指導員）の確保が必要となっています。

■保育所への入所状況

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
入所率	6.6%	52.0%	79.2%	98.1%	100%	100%

（平成28年8月1日現在）

主な取り組み

1 保育体制の充実（町民福祉課）

平成 30 年 7 月の開園に向けて日進保育園新園舎建設計画を進め、町内全ての保育園において 0 歳児及び 1 歳児保育が行えるよう保育体制の充実を図ります。

2 未就園児の支援・相談（町民福祉課）

三瀬谷認定こども園において、未就園児を持つ子育て世代の支援及び相談を行い、その中で困難な支援については、子育て支援センター等と連携し育児相談や発達相談など臨床心理士（※用語説明参照）を通じて助言及び指導等の適切な支援を行います。

3 就学前保育の実施（町民福祉課）

スムーズな就学が可能となるよう、集中力が養われる製作活動や遊びを日々保育に取り入れるなど、保育士と保健師、小学校教員とが連携した取組を進めます。

4 子育て支援センター事業の充実（子育て支援センター）

個々の状況に応じた支援を行うとともに、子育て情報を町ホームページや広報紙等でわかりやすく発信します。また、地域全体で子育てを支援するため、関係機関との連携や、ボランティアをはじめ子育て世代や高齢者などとの交流を促進します。

5 学童保育事業の充実（町民福祉課）

学童保育の利用促進と、放課後児童支援員（指導員）を確保するため、町と各団体が連携して学童保育事業の啓発を行うとともに効果的な運営に努めます。

6 こころの成長の支援（町民福祉課）

学校保健室や臨床心理士などとの連携を強化し、思春期児童にかかる相談体制の充実を図ります。また、将来の父性・母性を育むことを目的とした取組などを関係機関との連携により進めます。

成果指標

指 標	基準値（H27）	目標値（H29-32）	説 明
延長保育充足率 （利用者/利用希望者）	100 %	100 %	通常保育はもとより、延長保育についても、全ての利用希望者が利用できる環境を維持します。

3-2 高齢者福祉（町民福祉課）

現状と課題

○本町の高齢者人口は、平成 26 年をピークに減少に転じましたが、高齢者一人を支える現役世代も減少する予測となっており、高齢者を取り巻く環境は急速に変化することが予測されます。そのため、高齢者が、引き続き住み慣れた地域で生活が送れるよう地域包括支援センターが中心となり、見守り体制を構築しましたが、この体制が生かされるためには、住民へのさらなる周知が必要です。また、高齢者の一人暮らし世帯においては、急病など緊急時への不安があります。

○高齢化に伴う疾患や身体機能の低下により、車の運転が困難になる等、外出が容易にできなくなります。町民の生活交通を確保するため、町営バスやデマンドタクシーを運行していますが、バス停までの移動が困難になり利用がしづらいなどの課題があります。また、外出支援事業としてのタクシー券の交付についても、利用者が特定されているのが現状です。

○公共交通機関や外出支援等の制度を活用しつつ、近隣同士の助け合いや宅配の活用、移動販売車の利用により買い物をしていますが、地元には商店がない、大きな荷物を持ち帰ることが困難であるなど、買い物に関する不便さを感じて生活している高齢者が少なくありません。

○高齢者同士の交流は、高齢者クラブ活動や趣味などを通じて図られていますが、今後高齢者を支えて行く若い世代に、高齢者に対する理解と支援を啓発する世代間交流の場が少ない状況にあります。

○元気な高齢者の中には、社会参加や生き甲斐づくりのためにシルバー人材センターや（※用語説明参照）ボランティア団体で活動をしている人もいますが、経験や知識、技術を活かして活躍できる場が限られている状況です。

■高齢者クラブ加入状況（三重県月別人口調査・大台町高齢者クラブ連合総会資料）

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
人口	10,416	10,298	10,099	9,960	9,786	9,557
65 歳以上人口	3,689	3,646	3,680	3,739	3,809	3,797
加入者数	1,459	1,362	1,316	1,270	1,194	1,161
加入率（％）	39.6	37.4	35.8	34.0	31.4	30.6

（基準日 10 月 1 日）

主な取り組み

1 見守り体制と緊急時の支援

区長、連絡員、民生児童委員、自主活動グループ会員をはじめとし、高齢者自身も含めた地域全体での見守り体制を確立するとともに、地域住民同士の声かけや見守りの必要性、困った時の相談窓口について啓発します。また、緊急通報装置貸与事業（※用語説明参照）の周知や救急医療情報キット配布事業（※用語説明参照）の普及など、緊急時の支援充実に努めます。

2 在宅支援サービスの情報提供

高齢者の在宅生活を支援するため、生活支援に関するサービスに関する情報をまとめた冊子等を作成して配布します。

3 世代間交流の推進

高齢者に対する理解と支援を啓発するため、保育園、学校教育や社会教育の場において幅広い世代間の交流活動を推進します。また、高齢者クラブの活動の中にも世代間交流が取り入れられるよう啓発します。

4 社会参加の促進

高齢者自身が積極的に社会参加し、生きがいを持って元気に暮らすことができるよう、各種団体や関係機関と連携して高齢者の活躍の場の創出に努めます。

5 生活の支援

タクシー券の交付や町営バス・デマンドタクシーの運行継続により生活に直結する交通を確保します。また、買い物支援をはじめとした生活支援については、生活支援人材センターの活用を勧めるとともに既存の支援形態の見直しに努めます。

成果指標

指 標	基準値 (H27)	目標値 (H29-32)	説 明
救急医療情報 キット配布率 (※高齢単身世帯のみ)	0 %	85.0 %	75 歳以上の単身世帯等を対象としてキットを配布し、緊急時における迅速な医療活動につなげます。

3-3 障がい福祉（町民福祉課）

現状と課題

○障がいのある人が、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現するには、障がい福祉サービスを充実させるなど、日常生活や社会生活を総合的に支援していく必要があります。さらに、障がいのある人が、地域で自立した生活を送るためには、地域住民が障がいを正しく理解するとともに、様々な活動に参加できる環境づくりや支援が必要です。

○施設入所者の地域生活への移行の受け皿となるグループホーム（居住系の障がい福祉サービス事業所）の整備については、保護者や介護者の高齢化による将来的な不安などから高いニーズがありますが、施設整備は進んでいません。

○平成27年度から町内の事業所では、受け入れが困難である強度行動障がい（※用語説明参照）を有する者等に対して既存の公共施設を利用し、障がい者支援員による日中一時支援を開始しています。

○子どもの発達の遅れや障がいで悩んでいる保護者が増加していることから、障がい児に関する相談支援や、療育等の活動支援体制の充実が不可欠となっています。

■身体障害者手帳等保持者（人）

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
身体障害者手帳	560	570	573	580	574
療育手帳	83	87	86	86	89
自立支援(精神通院)受給者証	95	94	94	99	100
計	738	751	753	765	763

（各年度4月1日現在）

■福祉サービス利用者等

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
福祉サービス利用者（人）	61	66	72	74	77
サービス利用者割合（％）	8.2	8.7	9.5	9.6	10.0

主な取組み

1 相談支援事業の充実

障がい福祉サービスの利用にあたっては、早い段階から計画相談支援事業所の相談支援専門員などが家庭を訪問し、サービス利用を支援します。

2 グループホーム等の施設整備

グループホーム等の施設整備については、近隣市町や保護者（手をつなぐ親の会）、社会福祉法人と連携して取り組む体制を構築します。

3 重度障がい者（強度行動障がいを有する者等）支援

重度障がい者（強度行動障がいを有する者等）支援事業については、専門性を必要とすることから、近隣の社会福祉法人や関係機関から指導や助言を得てサービスの充実を図ります。

4 障がい児の居場所づくり

障がい児の日中活動（集団療育等）や保護者同士の交流及び活動（手をつなぐ親の会等）を通して、障がい児の放課後や休日の居場所づくりを支援します。また、障がい児が通所できるデイサービス事業所を支援し、障がい児の居場所の充実を図ります。

成果指標

指 標	基準値（H27）	目標値（H29-32）	説 明
障がい福祉サービス利用数	77 人/年	85 人/年	障がい福祉サービスの制度啓発や相談支援事業の充実等により、サービス利用者数の増加を目指します。

3-4 健康（健康ほけん課）

現状と課題

○健康づくりを目的とした各種教室や自主グループ活動への参加者は増加していますが、一人ひとりが健康づくりに対して”自分の健康は自分で守る”という意識を持ち続けることが課題となっています。

○あらゆる機会を通して健（検）診の受診啓発を行い、集団検診及び個別検診を実施しています。しかし、生活習慣病の発症・重症化予防のための健（検）診受診率が低く、また、生活習慣病を起因とする医療費が全体に占める割合が高い状況です。

○ラジオ体操やノルディックウォーキングなど各種教室において、専門的な知見に基づく正しい運動方法等の指導を行っており、町民の健康づくりに対する意識や関心が徐々に高まりつつありますが、運動の習慣化をさらに進めていく必要があります。

○（管理）栄養士を中心に、各世代に応じた健康的な食生活の普及啓発を行っていますが、偏った食生活が原因となる生活習慣病が増加しています。

○乳幼児期からフッ化物やブラッシング指導を取り入れたむし歯予防対策に取り組んでいるものの、県内他市町と比較すると、乳幼児・学童一人当たりの平均むし歯数は多い状況にあります。また、8020運動（※用語説明参照）の認知度が低いため、自分の歯の保有数が年齢とともに少なくなっています。

○個人の資質や身体、家族や職場環境など多くの要因からストレスを抱えている人が増加していますが、こころの健康を保持増進するための知識の普及と体制づくりが進んでいません。

○たばこが与える健康被害についての学習会等を小学生期から開催し、未成年者の喫煙防止に努めていますが、未成年者の喫煙根絶ができていない状況です。

主な取り組み

1 生活習慣病などの発症・重症化の予防

生活習慣病などの早期発見と重症化予防のために、各種健（検）診の受診を勧め、健康的な生活習慣への支援を行います。

2 運動の推進

運動に関する正しい知識の啓発を行い、誰でも気軽に運動ができる環境づくりを推進するとともに、適度な運動の習慣化を進めます。



かんぽ生命・NHK・全国ラジオ体操連盟との共同で夏期巡回ラジオ体操やみんなのラジオ体操会を開催するなどラジオ体操の普及を図る

3 健康的な食生活の推進

地産地消と地域の伝統ある食文化を生かしながら、各年代に応じた食に関する正しい知識を啓発します。

4 歯と口の健康づくり

いつまでも自分の歯でおいしく食べることができるように、各年代に応じた正しい知識と口腔ケアの手法を啓発するとともに、検診体制を整備し口腔機能の向上に取り組みます。

5 こころの健康づくり

こころの健康についての知識の啓発を図るとともに、臨床心理士や精神科医などとの連携により、気軽に相談できる体制の充実を図ります。

成果指標

指 標	基準値 (H27)	目標値 (H29-32)	説 明
気軽に参加できる運動教室の参加者	220 人/年	600 人/年	歩こう会、ラジオ体操会に参加する人を増やし、運動の習慣化につなげます。

3-5 介護（健康ほけん課）

現状と課題

○高齢化率の上昇に伴い、要介護（支援）認定者数も年々増加しています。そのため、介護予防に関する様々な知識の普及とともに、高齢者の社会参加と地域における支え合いの体制づくりが必要となっています。

○あらゆる機会を通じて、運動、体操、食育の推進を中心とした健康づくりを進めています。参加者が限定される傾向にあることから、より多くの町民が参加できるように、周知や啓発をすることが課題となっています。

○高血圧症や糖尿病などの生活習慣病にかかる人や、寝たきりや認知症等を原因とする介護が必要となる人も増えています。一人ひとりの健康や疾病に対する意識を高め、健康でいる期間を延ばすことが課題となっています。

○高齢化に伴う疾病で療養が必要な人が増えていますが、高齢者世帯や一人暮らし高齢者世帯も増加し、在宅での介護は著しく低下してきています。

○介護保険制度における保険給付費は、人口に占める高齢化率の増加と比例し、年々増加しています。今後、保険給付費をいかに抑えるかが課題となっています。

■要介護度別認定者数の推移及び推計大台町高齢者福祉計画・介護保険事業計画（H27～29年度）

項目	実績			推計（計画期間）			推計	
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H37
認定者数	816	854	818	843	872	901	960	923
要支援1	116	124	106	108	109	110	111	106
要支援2	85	104	97	95	99	104	113	110
要介護1	159	166	177	186	193	200	213	205
要介護2	136	135	131	138	143	149	163	156
要介護3	107	108	108	118	125	130	128	123
要介護4	101	112	108	118	125	130	142	138
要介護5	112	105	91	84	85	87	90	85
認定率	21.7%	22.3%	20.9%	21.5%	22.2%	23.0%	25.0%	25.7%

（各年10月1日現在）

主な取組み

1 介護予防

住民や関係職種が、介護予防活動に対する地域課題を共有し、住民主体の介護予防や生活支援体制の構築を図ります。また、支援が必要な高齢者を早期に把握し、必要なサービスにつなげることで重症化を予防し、生きがいや役割を持ちながら生活ができるよう、関係機関と連携を図ります。

2 健康づくりの推進

運動習慣を定着させるため、運動の必要性和運動方法の正しい知識の普及啓発を行うとともに、地域で活動する健康づくりや介護予防を目的としたグループなどの取組を支援します。また、大台町食生活改善推進連絡協議会等との連携により食育を推進するなど、総合的な健康づくりに努めます。

3 健康寿命の延伸

様々な健康づくりの機会を通して、よりよい生活習慣を理解し、「自分の健康は自分で守る」行動ができるような取組を推進します。また、健（検）診受診の必要性を啓発し、受診しやすい健（検）診体制を整えます。

4 在宅医療と介護の連携

支援を必要とする対象者に、医療と介護を一体的かつ効果的に提供するため、両者が連携を強化したサービス提供体制の構築に取り組みます。

5 保険給付の適正化

各種検診の啓発や個人負担の無料化、さらなる介護予防事業への取組を行い、疾病の早期発見、重症化の予防により、保険給付費の抑制に努めます。

成果指標

指 標	基準値 (H27)	目標値 (H29-32)	説 明
介護保険認定率	21.3 %	24.0 %	推計値に対して1.0%の抑制を図ることを努力目標とします。

3-6 医療（健康ほけん課、報徳診療所）

現状と課題

○平成 21 年度に策定された三重県地域医療再生計画において、近年の医師不足への対応、紀勢地域の救急医療体制の確保や高齢者保健福祉体制の充実などを図るため、大台厚生病院と報徳病院の再編整備が盛り込まれました。このことにより、町営病院については外来のみの診療所として介護老人保健施設を併設、一方、厚生連が運営する大台厚生病院については、入院病床を 110 床とした新病院を整備し、それぞれが平成 27 年 4 月に開院しました。

同時に、両者が連携して、内科系医師による 1 次救急に対応した時間外診療体制を構築しました。

○報徳診療所は、現在、常勤内科医 2 名による診療と、週 2 回の大杉谷診療所での診療の実施、三重大学病院からの医師派遣による週 1 回の眼科・整形外科診療、訪問を含みハビリテーションも行っています。

○報徳診療所となったことにより、これまで実施してきた休日診療や夜間診療はできなくなりましたが、月・水・金曜日に時間外診療を実施して、地域医療の維持に努めています。

○報徳診療所では、地域住民の健康保持や増進を図るため CT（Computed Tomography）や血液分析装置、エコーなど多様な医療機器を設置しており、その機器の長寿命化を図るため、毎年、保守点検を実施していますが、更新時には高額な費用を必要とします。



大台町報徳診療所を、大台町介護老人保健施設みやがわと宮川福祉センターに併設

主な取組み

1 報徳診療所への派遣医師の体制維持（報徳診療所）

報徳診療所の診療体制を維持するとともに、引き続き三重大学病院など地域基幹病院との連携により、眼科医・整形外科医等の派遣医師の確保に努めます。

2 医療機器の更新（健康ほけん課、報徳診療所）

報徳診療所及び大台町宮川歯科診療所では、地域住民に質の高い医療を提供するため、点検や更新によって医療機器の充実に努めます。

3 地域医療の維持（健康ほけん課、報徳診療所）

地域住民のニーズに応えるため、大台厚生病院と報徳診療所による内科系の時間外診療を実施します。また、地域住民の健康維持や増進について関係機関などと連携し、疾病の治療や予防など幅広い分野への取組を検討します。

4 救急医療の体制維持（健康ほけん課）

安心して住み続けることができるよう、地域医療体制を維持し、専門外や高度な治療を必要とする患者は、松阪市の3病院で速やかに受け入れてもらうよう、引き続き関係市町や団体と連携を図ります。

成果指標

指 標	基準値（H27）	目標値（H29-32）	説 明
診療体制維持のために確保する診療科数	3 科	3 科	報徳診療所における内科・眼科・整形外科の診療体制を維持します。

基本目標 4. 教育・文化振興のまちづくり

人と自然の共存や、そこに暮らす人々の多様な生き方を学ぶことを通して、新たな価値観や行動を生み出す郷土愛を持った子どもたちの育成に努めます。

先人が、絶やすことなく築き上げてきた郷土の伝統的な文化や遺産を適切に守り、次世代に伝承します。

4-1 学校教育（教育委員会）

現状と課題

○町内にある4つの小学校と2つの中学校のうち大台地域の3つの小学校は、老朽化が進んでおり、学校の規模や児童生徒数を考慮した学校整備計画を検討していく必要があります。また、学校区が広域であるためスクールバスが必要不可欠ですが、車両の老朽化も進んでいるため、今後の児童生徒数を考慮しながらスクールバスの購入計画を検討する必要があります。

○少子化の影響から児童生徒の減少が進んでおり、保育園から中学校まで同じ環境の中で育つ児童生徒も少なくありません。その結果、人間関係が固定化されてしまうという課題があります。

○不登校の児童または生徒が、学校に戻るためのプログラムや相談体制を含む取組内容についての検討が課題となっています。

○スクールバスを利用して通学する児童生徒が多く、体力が低下傾向にあることから、児童生徒の体力の向上が課題となっています。

○全国学力・学習状況調査及びCRT（Criterion Referenced Test 標準学力検査）（※用語説明参照）の結果から見ると、全体的に学力は低くはないものの、個々の状況を見ると、学力が低位の児童生徒も見受けられます。個々の状況に応じて、いかにして学力を向上させていくかが課題となっています。

○郷土愛を育むため環境教育など様々な体験活動等を実施していますが、本町で生まれた子どもたちの多くは、町外の高校へ進学します。そのため、文化や風習、豊かな自然といった本町の個性を次世代に引き継いでいく基盤が脆弱です。



大台町産桧材で作られた机と椅子は、子どもの成長に合わせて調整が可能で、6年間学習した後、卒業時にプレゼントされる

主な取り組み

1 学力の向上

小中学校連携教育推進事業等を活用し、児童生徒の学力について分析と検証を進めるとともに、子どもの学力や家庭学習のあり方研究など関係小中学校間において、交流を進めます。また、早い段階において、特別支援教育が必要な児童を把握し、学習支援員を配置するなど適切な体制の整備を行い、その後も途切れのない教育を進めていくために、保小中高との連携を深めます。

2 学校規模適正化と教育環境の整備

児童生徒数の傾向を考慮した学校整備計画及びスクールバス購入計画等を作成し、児童生徒が安心して学べる教育環境の整備充実を図ります。

3 生徒指導の充実

スクールカウンセラー派遣事業を活用し、小中学校、奥伊勢教育支援センターとの連携や情報共有を図りながら、生徒指導上の問題に迅速に対応できる体制を整えます。

4 安全・安心な教育体制

巨大地震等の発生に備えた危機管理マニュアルの見直しや消防署、警察署等公的機関との連携協力のもとでの避難訓練等の実施など、緊急時に即応できる体制を整えます。また、地域、学校、関係者と学校警察連絡協議会等との連携を密にし、安全・安心に学校生活を送れるようにします。

5 環境教育の充実

地域住民や大杉谷自然学校の協力を得て、環境教育を中心に町の魅力を発見する力をつける教育に取り組み、地域に愛着を持って地元で活躍する人材や、町外で活躍しながらも郷土への協力を惜しまない人材の育成を目指します。

成果指標

指 標	基準値 (H27)	目標値 (H29-32)	説 明
学校教育に対する 保護者満足度	85 %	85 %以上	保護者への満足度調査結果の現状維持に努めます。

4-2 生涯学習（教育委員会）

現状と課題

○青少年健全育成推進協議会及び放課後子ども教室を行っているリフレッシュ大台学園は、体験学習や見守りを通して、子どもたちの健やかな成長を手助けすることを目的として活動しています。しかし、その役割を担う団体会員が高齢化しており、後継者の育成が課題となっています。

○共働きの家庭が増える中、放課後の子どもたちの居場所づくりの一環として放課後子ども教室の体験活動などを行っていく必要がありますが、現在は土曜日を中心に実施しており、放課後には実施できていません。

○生きがいを持ち充実した生活を提供するためには、趣味や学びの場である公民館学級や公民館自主グループを充実させ、希望する活動が身近でできるという環境づくりが必要ですが、公民館自主グループの数が減少しています。

○公民館学級を実施する施設に偏りがあり、交通手段のない方の参加が困難な状況です。

○教育委員会が主催する公民館学級が終了した後、公民館自主グループへの移行を促していますが、移行できず終了となる場合があります。自主グループの代表となる人材の育成が課題です。

○旧大台町役場分庁舎を図書館として利用している町立図書館は、利用しやすい施設とするため環境の整備を行う必要がありますが、学習スペースの確保が難しい状況です。

○町立図書館では、乳幼児を対象とした読み聞かせやデイサービス施設での読み聞かせなど、地域住民が図書に触れる機会の創出に努めているほか、図書のリクエスト受け付けや他館との相互貸借を行うことにより利用者ニーズに応えるサービスや講演会やイベントを開催しています。しかし、図書館の取組やサービス内容について効果的な周知ができておらず、参加者が固定化しています。

主な取り組み

1 地域全体で子どもを育む環境づくりの推進

子どもたちの安全安心な居場所づくりや、次世代を担う人材の育成のためにも、多様な体験活動の場を確保します。放課後子ども教室及び青少年健全育成推進協議会の活動を広く周知し、活動の幅を広げ、指導者や後継者の育成を支援します。

2 公民館活動の充実

より多くの方が参加できる趣味や学びの場を提供するため、公民館学級を再検討するとともに公民館活動の情報発信にも積極的に取り組みます。また、続けたいと思える魅力的な教室を開催し、公民館学級から自主グループへの移行を推進することで、公民館自主グループの育成を行います。

また、公民館活動の情報発信にも積極的に取り組みます。

3 町立図書館の運営充実

リニューアルを行い蔵書予約が可能となった図書館ホームページなど、町立図書館の充実した取組内容を広く周知するとともに、利用しやすい図書館づくりに努めます。



町立図書館で毎月開催されるびよびよおはなし会

成果指標

指 標	基準値 (H27)	目標値 (H29-32)	説 明
放課後子ども教室 実施回数	106 回/年	130 回/年	小学生の放課後の居場所づくり や地域住民との交流を目的とし て、機会の増加に取り組みます。

4-3 社会体育（教育委員会）

現状と課題

○スポーツの振興を図るため学校施設を開放していますが、新規団体が利用する場合に、調整をとれる体制づくりができていないことが課題です。

○若い人材を取り込んでスポーツの振興を図っていく必要がありますが、核となる人材が不足しているため、人材の確保と育成が課題となっています。

○水上カーニバルへの参加者は年々増加していますが、町民の参加者が少なく、地域内で水上カーニバルを盛り上げていくことが課題となっています。 中学校では、町特有のスポーツであるボートを普及させるため、総合学習の時間を活用して体験に取り組んでいます。しかしながら、一過性の体験に終わってしまい、水上カーニバルへの参加等につながっていません。

○全国的にスポーツ離れの児童生徒が増加しています。本町でも、児童生徒数の減少により活動が困難となっているスポーツ団体が増えており、スポーツ活動団体数の減少による児童生徒のスポーツ離れが懸念されます。

○全国トップレベルの競技に間近で触れることができる貴重な機会となる『三重とこわか国体』が、平成 33 年に開催され、本町ではボート競技が実施されます。関係機関との連携を図り、三重国体に向けた施設整備計画及び運営計画を早期に策定することが必要となっています。

○本町で開催される三重国体を全国への情報発信の貴重な機会と捉え、選手だけでなく観客も含めた関係者への周知方法について検討していくことが必要です。



毎年 8 月に奥伊勢湖で開催される
水上カーニバル

主な取り組み

1 スポーツ振興体制の充実

大台町体育協会と宮川スポーツクラブの組織を見直し、全町挙げての総合型地域スポーツクラブ（※用語説明参照）の育成に努めます。また、スポーツ推進委員会を中心としたスポーツの振興や関係機関との連携による健康づくり活動の推進、各種団体との交流による新たな人材の発掘及び育成に努めます。

2 水上カーニバルの充実

ボート体験を通じて中学生の水上カーニバルへの参加を増やすとともに、平成 33 年の国民体育大会ボート競技開催を広く周知して水上スポーツの関心を高め、町民の皆さんの水上カーニバル参加につなげます。

3 ジュニアスポーツの育成

ジュニア世代の活動の充実を図るため、指導者同士の交流を深めるなど情報共有を行います。また、定期的に指導者研修会を実施するなど安全安心な指導体制づくりを行うとともに、学校や関係機関と連携して運動することの大切さを伝えます。

4 三重国体に向けての整備

国体を開催していくために必要な施設整備計画を立て順次整備を進めるとともに、三重県ボート協会との連携を密にし、大会運営のノウハウを学び、スムーズに運営できる体制づくりを進めます。また、大会参加選手や関係者に本町の魅力を発信できる環境づくりを進めます。さらに、地元選手が国体に出場できるよう選手の育成と強化を図るとともに、国体成功に向けて町民の皆さんの機運を高めます。

成果指標

指 標	基準値 (H27)	目標値 (H29-32)	説 明
水上カーニバル、 チャミーマラソン 参加者数	631 人 (197 人)	780 人 (250 人)	児童生徒の参加を促すなど、スポーツ大会への参加者数の増加を目指します。※ () は高校生以下の人数。

4-4 人権・男女共同参画（町民福祉課、企画課）

現状と課題

○本町では、大台町人権施策基本方針を策定し、人権問題を町民一人ひとりが自らの課題として捉え、お互いの個性や人権を尊重する地域社会を目指して取り組んでいます。

しかしながら、少子化及び核家族化の進行による家庭や地域環境の変化、高度情報化の進展によるインターネットなどを悪用した人権侵害など、町民を取り巻く問題も複雑かつ多様化しています。人権に対する正しい知識と理解を深めるための啓発活動や人権教育を一層充実させるとともに、時代の変化に伴い生じる課題への取組が求められています。

○根強く残る差別問題や人権意識の希薄化を解消するためには、子どもへの教育をはじめ全ての町民に向けて一層の啓発活動を行う必要があります。

○男女の固定的役割分担意識の改革に向け、平成23年度に大台町男女共同参画基本計画を策定し、3つの基本目標を掲げて関係施策を実施してきました。しかし、家庭・地域・職場等における男女の固定的役割分担意識が、まだ残っているのが現状です。男女共同参画社会の実現に向けた取組は、成果がすぐに見えるものではありませんが、引き続き啓発活動を行い、一步一步、着実に進めていくことが必要です。

「人権尊重の町宣言」

すべての人々の基本的人権が尊重される自由で平等な社会の実現は人類の共通の願いであります。

しかし、今なお、現実の社会生活においてはさまざまな人権問題が存在しており、この問題を解決するためには、私たち町民一人ひとりが自らの人権意識を高めなければなりません。

よって、すべての人々の人権をまもり、明るく住みよい社会を築くため、ここに大台町を「人権尊重の町」とすることを宣言します。

平成18年12月21日

大台町

主な取り組み

1 人権を考える機会の創出（町民福祉課）

新たに生じる人権問題については、具体的な人権侵害の事例について学習することにより、正しい知識と理解を深め、いかなる差別も許さない心を育てます。また、誤った理解や偏見から生じる様々な差別などの人権侵害をなくすため、あらゆる機会を通じ、啓発・広報活動を推進します。さらに、人権啓発講演会や人権相談など、人権を考え認識できる機会をつくります。

2 男女共同参画を進める環境づくり（企画課）

第2次大台町男女共同参画基本計画を策定し、広く男女共同参画に対する意識改革を進めます。また、委員等の選任など、行政施策の意思決定過程に積極的に女性を起用するとともに、関係部署や関係機関と連携して、職業生活において女性が十分に個性や能力を発揮し、いきいきと活躍できる環境づくりを進めます。

3 ワーク・ライフバランスの推進（企画課）

男女がともに、仕事と家庭生活との調和がとれるよう、ワーク・ライフバランス（※用語説明参照）の推進を図ります。

4 健やかで安心できる暮らしの推進（健康ほけん課、町民福祉課）

多様なライフステージに応じて、全ての人の心と身体健康づくり活動を促進します。また、DV（ドメスティックバイオレンス）（※用語説明参照）等のあらゆる暴力を根絶し、全ての人が自立して暮らせる支援体制を整備します。

成果指標

指 標	基準値（H27）	目標値（H29-32）	説 明
委員会等の 女性委員の割合	20.4 %	30.0 %	女性の意見を公平に施策に反映するため、行政における委員会等の女性委員の割合を高めます。

4-5 歴史・文化遺産（教育委員会、企画課）

現状と課題

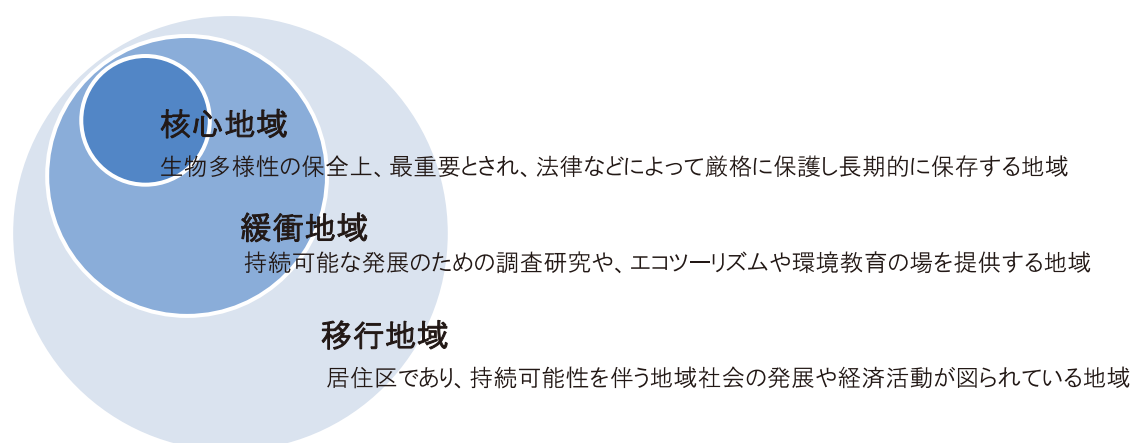
○本町と奈良県の1市5村にまたがる大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパークの拡張登録が認められ、町内全域がエコパークのエリアとなりました。

しかしながら、ユネスコエコパークは、同じユネスコが登録する世界遺産と比較すると、日本国内での認知度は低く、町民の皆さんにもあまり認知されていないことが課題となっています。

○本町には熊野古道伊勢路や国、県及び町指定の天然記念物、史跡、工芸品及び彫刻など貴重な文化財が残されています。しかし、個人所有の文化財の把握や保存管理を行う体制及び施設の整備ができていません。

○本町の文化財の把握、保存管理及び継承には大台町文化財保護調査委員会を有効に活用していく必要があります。しかし、文化財保護調査委員の持つ豊かな知識を生かした取組を行っていません。また、その後継者の育成にも取り組めていません。

■ユネスコエコパーク「3つのゾーンとそれぞれの機能」



主な取り組み

1 ユネスコエコパーク制度の普及啓発（企画課）

大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパーク大台町推進委員会を中心として、制度の普及と利活用を図ります。また、オリジナルロゴなどを積極的に活用し、「ユネスコエコパークのまち」の情報発信に努めます。

2 文化財の適正な保存と管理（教育委員会）

現存する文化財の保全を行うため、展示スペースを確保し、適正な保存管理に取り組みます。また、地域の歴史や文化に関する講座等を開催し、町民の興味や関心の啓発に努めます。

3 文化財保護活動の充実（教育委員会）

本町の文化財を次世代へ継承していくため、文化財保護調査委員の持つ豊かな知識を活かした多様な取組を推進します。

また、文化財保護調査を担う人材の育成に努めます。



ユネスコエコパークの核心地域にある大杉谷原生林とエコパークロゴ

成果指標

指 標	基準値 (H27)	目標値 (H29-32)	説 明
エコパークのロゴを活用する団体数	0 団体	50 団体	大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパークを活用する取組が進むよう、制度の周知等を図ります。

4-6 郷土教育・人材育成（企画課、教育委員会）

現状と課題

○地域のまちづくりを担う多様な人材の育成と確保が求められていることから、各種基金を活用して、地域の活性化を目的として自主的かつ主体的な活動を行う団体を支援するとともに、町に活力をもたらすための各種研修や資格・免許取得を支援し、郷土を担う人材の育成に努めています。平成 27 年度には、人材育成事業助成金の一部改正を行いました。利用が少ないことが課題となっています。

○ユネスコエコパークの登録に伴い、ESD（Education for Sustainable Development「持続可能な開発のための教育」）（※用語説明参照）を推進するため、小学校のユネスコスクールへの登録を順次進めています。ユネスコスクールは、ESD の推進拠点として位置付けられており、地域の社会教育機関及び NPO 等との連携、校内外における各種研修の充実や活用を図るため、研究や実践に取り組み、その成果を積極的に発信することを通じて、ESD の理念の普及に努めるものです。そのため、各小学校での現在の環境教育を継続していくだけでは、ユネスコスクールとしての役割を十分に果たしているとは言えません。また、学校や地域におけるユネスコスクールの活動への理解度が不足しています。

■人材育成事業助成金交付件数

項 目	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
介護職員初任者の資格取得研修事業	6	6	3	2	1
狩猟免許取得事業	7	6	4	1	4
災害支援等国内ボランティア活動事業	1				
海外研修事業	1				
三重県農業大学校・ 都道府県林業大学校授業料補助事業					1
計	15	12	7	3	5

主な取り組み

1 人材育成の支援（企画課）

個性的で活力あるまちづくりを推進するため、地域の活性化を担う人材及び団体の育成に努めます。

2 制度の普及・啓発（企画課）

地域活性化及び人材育成支援制度の普及・啓発に努めるとともに、まちづくりを担う多様な人材のスキルを活かせる機会を確保します。

3 ユネスコスクール登録による ESD の推進（教育委員会）

各小学校における環境学習やこれまでの取組を継続し、さらに地域の社会教育機関及び NPO 等との連携、各種研修会の開催、情報発信を積極的に行い、ESD の推進拠点としての活動を推進します。



大台町の自然や暮らしなどについて学習する
社会科副読本
『たんけん！はっけん！大台町』

成果指標

指 標	基準値 (H27)	目標値 (H29-32)	説 明
人材育成事業助成金 申請者数	5 人/年	10 人/年	まちづくりを担う多様な人材を育成 するため、制度の普及に努め、必要に 応じて制度の見直しを行います。

基本目標 5. 安全・安心のまちづくり

自然災害に備え「自助」「共助」「公助」の役割を認識するとともに、それぞれが主体的に防災活動に取り組む体制を構築し、災害に強いまちづくりを進めます。

町民一人ひとりが安心して暮らせるよう、消防や救急体制の充実を図るとともに、犯罪や交通事故のない安全で安心なまちづくりを進めます。

5-1 防災（総務課、建設課）

現状と課題

○近年、局地的豪雨が全国各地で発生しており、土石流や山崩れなどの土砂災害が危惧されています。また、河川には度重なる土砂災害で大量の土砂が流入し、河床が上昇しており、河川災害も懸念されています。

○災害発生時に必要となる食料や飲料水などの備蓄品は、計画的に購入し、更新を進めています。毛布や間仕切り等の備蓄はおおむね完了していますが、引き続き必要な資機材の整備が必要です。また、備蓄品をまとめて保管する倉庫等の整備が必要です。

○集中豪雨や大規模地震に対する町民の防災意識は、必ずしも高いとは言えず、日頃から災害に備える「防災意識の日常化」が必要です。

○自治会等の協力を得て、災害発生時に対応が困難な高齢者や障がいのある方をまとめた要援護者台帳を整備していますが、要援護者情報のさらなる把握と整理が必要です。

○自主防災組織、消防団、災害ボランティアコーディネーター連絡会等が活発に活動していますが、それらの関係機関等が一体となった防災体制の構築を進める必要があります。

○昭和56年5月以前に建築され、耐震補強がされていない木造住宅が多数存在しており、住宅の耐震化が必要です。

■まちづくり町民アンケート調査抜粋

問14 大台町での暮らしをよくするために、大切と思われることは何ですか。

大台町での暮らしをよくするために、大切と思われることの「現状の緊急度」についてみると、「風水害、大地震などへの防災対策」「働く場所の確保」では『緊急』（「緊急」「やや緊急」の合計）が6割前後と高くなっています。また、「バスや列車などの公共交通の利便性の確保」「子どもを産み、育てやすい環境の充実」で5割程度となっています。

主な取り組み

1 治山、砂防事業の推進（建設課）

治山、砂防、急傾斜地崩壊対策事業等の推進について関係機関へ要望し、事業の推進に努めます。また、大量の土砂が堆積して、河床が高くなっている河川周辺の集落への災害を防止するため、土砂の除去を関係機関へ働きかけます。

2 備蓄品・資機材の整備（総務課）

食料や飲料水などの備蓄品の更新を継続するとともに、資機材の点検、整備を進めます。また、日進地区、三瀬谷地区において防災倉庫の整備を検討します。

3 防災意識の向上（総務課）

災害発生時に迅速な行動がとれるよう、また日頃から災害への備えを怠らないため、イベントなどで啓発活動を行い、防災意識の向上を図ります。

4 災害時要援護者情報の整備（総務課）

福祉分野との連携により、災害時要援護者情報の整備、更新を進めます。

5 自主防災活動の活性化と関係機関の連携（総務課）

町、消防団、消防署、社会福祉協議会、災害ボランティアコーディネーター連絡会等の関係機関が連携して、防災訓練や啓発活動を継続実施し、防災体制の構築につなげます。

6 住宅耐震化の推進（建設課）

昭和56年5月以前に建築した木造住宅の耐震診断と耐震補強を進めます。

成果指標

指 標	基準値（H27）	目標値（H29-32）	説 明
訓練等啓発活動 実施地区数	13 地区/年	30 地区/年	災害への備えを定着させるため、各地区における定期的な取組を推進します。

5-2 消防・救急（総務課）

現状と課題

○消防組織としての大台町消防団は、現在 10 分団 357 名（平成 28 年 4 月現在）で構成していますが、若年層の減少に伴い、年々新入団員の確保が困難になってきています。

○消防団活動は、消火活動だけでなく、豪雨災害への警戒・警備や震災時の救助活動、防火啓発活動など、多様な活動が求められています。

○町外へ通勤する消防団員も多く、特に高齢化が進んだ地域では昼間の消防力が不足しており、自主防災組織等の活動を強化する必要があります。

○本町の消防体制は、紀勢地区広域消防組合の管轄にあり、大台地域に奥伊勢消防署が、宮川地域に宮川出張所があります。紀勢地区広域消防組合の消防ポンプ自動車は、配備してから 20 年以上が経過しており、計画的な車両の更新が課題となっています。



大台町消防団出初式

■まちづくり町民アンケート調査抜粋

問 13 大台町およびお住まいの地域の暮らしやすさについて評価をして下さい。

防災・消防・防犯の「現状の満足度」についてみると、「消防署」「防災行政無線（広報無線）」「消防団」「消火栓、防火水槽などの消防施設」では、『満足』（「満足」「やや満足」の合計）が 5 割前後となっています。また「災害危険箇所の整備」「防犯灯の整備」では、『不満』（「不満」「やや不満」の合計）が 2 割半ばとなっています。

主な取り組み

1 消防団員の確保

充実した消防団活動を行うため、広報紙や街頭啓発活動により消防団員の募集を積極的に行い、若年世代や女性の参加を促すなど、消防団員の確保に努めます。

2 防火意識の向上

定期的に防火啓発を行い、日頃の防火意識の向上に努めます。また、消防団女性分団による高齢者世帯を中心とした戸別訪問の実施などにより、各家庭への防火啓発と消火器、火災警報器の設置を促進します。

3 消防団による訓練・研修の実施

消防団が豪雨災害や震災などの災害に対応することができるよう、各種災害を想定した訓練や研修を行います。

4 消防施設の点検整備

消火栓や防火水槽等の消防施設については、消防団と連携し、点検・整備を計画的に実施します。

5 初期消火活動への取り組み

消防署や消防団が火災現場に到着するまでの初期消火を住民自らが行えるよう、自主防災組織による訓練の実施など、消火活動への取組を促進します。

6 紀勢地区広域消防組合の車両更新

紀勢地区広域消防組合の車両の更新に対して、適正な負担を行います。

成果指標

指 標	基準値 (H27)	目標値 (H29-32)	説 明
消防団員数	362 人	365 人	充実した消防団活動のため、若年世代や女性の参加を促し、消防団員数を確保します。

5-3 情報・通信（企画課、総務課）

現状と課題

○広報紙・ホームページ・行政チャンネルなどにより、町の情報を町民の皆さんに届けています。毎月発行している広報紙は、年代によって求める情報が異なることから、限られた紙面で、必要な情報をいかにわかりやすく伝えるかが課題となっています。

○行政情報をはじめとする町の情報を、内外に向けて即時に届けることができるホームページについては、各課で内容の充実に取り組んでいますが、高齢者比率が高い本町においては、インターネットを使用できる環境にない人も多く、利用が少ない状況です。

○行政チャンネルは、平成24年10月にハイビジョン設備の整備を行い、より精細な画質と音声で番組を制作しています。家庭のテレビで町の情報を得る身近な情報媒体となっていることから、文字放送など内容の充実が求められています。

○防災行政無線は、日頃の行政情報や災害時の緊急情報を全町一斉に伝達する手段として極めて重要な設備であり、各家庭への戸別受信機の設置を進めています。通信方式をデジタル方式にしたことから、地形や季節ごとの大気の状態等により電波状況が不安定になることもあり、良好な受信状態の確保が必要です。

○携帯電話の通話エリアは、年々拡大されていますが、一部民家や観光地などにおいては、未だサービスが利用できない地域があり、日常生活への不便や事故発生時の対応が不安視されます。

■まちづくり町民アンケート調査抜粋

問18 あなたは、町の情報をどのような方法で得ていますか。

（総数を100として表わした場合）

広報おודい 32.2%	HP 2.8%	行政チャンネル 12.3%	回覧板 21.1%	等 6.5%	行政放送無線 13.0%	会話 9.2%	他 3.0%
-----------------	------------	------------------	--------------	-----------	-----------------	------------	-----------

問19 広報おודいを通して、特に知りたい情報は何ですか。

「町の施策に関すること」が53.3%と最も高く、次いで「健康・福祉に関すること」が51.8%となっています。また、年代別では、18-39歳は「子育てに関すること」が39.2%と最も高く、40-64歳は「町の施策に関すること」57.5%、65歳以上は「健康・福祉に関すること」63.6%となっています。

主な取り組み

1 行政情報の共有（企画課）

最も身近な行政情報収集の手段である広報紙については、今後も一層見やすく、分かりやすく、町民の皆さんが読んでみたいと思う内容の編さんに努めます。行政チャンネル放送については、番組制作や地域の出来事を豊富に届けるとともに、文字放送にアナウンスを入れるなどの充実努めます。また、ホームページについては、利用者視点に寄り添い、知りたい情報に到達しやすくするなど、内容の充実や最新情報の掲載に努めます。

2 特色ある制度の紹介（企画課）

本町の特色ある制度の紹介など、住みやすさの情報発信に注力し、伝えたい相手に最も的確な伝達媒体を選択するなど、効果的な情報発信により定住促進につなげます。

3 有料広告事業（企画課）

広報紙や行政カレンダー等に有料広告を募集し、自主財源の確保に努めます。

4 戸別受信機の設置（総務課）

転入者等に対して戸別受信機の設置を勧め、すべての町民に確実に情報伝達できる体制づくりを進めます。また、各家庭から受信不良の通報があった場合は、迅速に受信機やアンテナの調整を実施します。

5 携帯電話不感地域の解消（企画課）

日常生活の利便性の確保と事故発生時の迅速な対応のため、携帯電話不感地域の解消を関係機関に要望します。

成果指標

指 標	基準値（H27）	目標値（H29-32）	説 明
広報紙の 有料広告掲載率	87.5 %	100 %	毎月2枠の有料広告欄について、上限数の広告の確保を目指します。

5-4 地域公共交通（企画課）

現状と課題

○本町における公共交通体系は、町営バス、三重交通㈱の路線バス、南紀特急バス、JR 紀勢線が中心で、ここから外れる交通空白地域には4路線のデマンドタクシーを運行しています。

○町営バスについては、三重交通バス大杉線の廃止代替路線として、道の駅奥伊勢おおだい停留所と大杉停留所間を運行し、ここから外れる交通空白地域はスクールバスの空き時間を利用して、泉・栗谷方面に1日往復2便運行しています。また、デマンドタクシーについては、千代・柳原線、長ヶ線、上菅・下菅線、滝広線を1日往復3便運行しています。いずれも利用者が減少し、収支のバランスはとれませんが、地域住民の貴重な生活交通であるため、路線の継続的な運行と、利便性の良いダイヤ編成が求められています。

○三重交通バス大杉線は、利用者が減少し廃止の方針が打ち出されましたが、平成21年度から多気町と共同で三重交通㈱への支援を行い、引き続き町内外への交通手段の確保を図っています。さらに、三重交通バスと町営バスとの運賃格差を解消するため、町がその差額を負担することで町内乗降区間の運賃割引を実施していますが、いずれも利用者の増加につながっていないのが現状です。

○地域内消費の活性化を目的に、三瀬谷停留所と栃原駅停留所間における三重交通バスの増便運行をしていますが、利用が少ないため、今後は運行の廃止も視野に入れ、検討する必要があります。

■町営バス・デマンドタクシー利用者数の推移（人）

	H23	H24	H25	H26	H27
町営バス廃止代替路線	41,669	45,524	42,883	40,812	44,974
町営バス南岸中心路線	1,340	1,119	871	648	545
デマンドタクシー	(6-3月) 5,693	5,891	6,099	5,473	5,082

主な取り組み

1 利便性の確保

町営バス及びデマンドタクシーの停留所は、既存の数を基本とし、地域の実情に応じて利用しやすい場所への配置に配慮します。また、JR や他の公共交通機関との乗継ぎが可能な時刻設定をできる限り行い、利用者の利便性を確保します。

2 交通事業者との連携

三重交通(株)路線バスの町内区間の利用者に対して、町営バス料金との差額補助を行うとともに、三重交通(株)路線バスの運行助成を行い、路線バスの維持確保に努めます。

3 町営バス及びデマンドタクシーの安全運行

委託事業者に対する安全運行の指導を行うとともに、道路管理者などと連絡を密にして、道路状況を的確に把握するなど、安全を最優先にした運行に努めます。

4 路線・運行便等の見直し

人口減少に伴い、利用者の大幅な増加による収入増が今後も見込めないため、利用状況に応じた路線や運行便の見直し等を行い、縮小等も視野に入れた適切な地域公共交通の維持確保に努めます。



道の駅奥伊勢おおだいから大杉までを運行する町営バス

成果指標

指 標	基準値 (H27)	目標値 (H29-32)	説 明
事故件数	1 件	0 件	安全運行の最優先を徹底し、事故の発生を堅守します。

5-5 交通安全・生活安全（総務課）

現状と課題

○交通死亡事故が減少傾向にある一方、近年の大台警察署管内の死亡事故においては、約 8 割が高齢者となっており、高齢者による事故の割合が高くなっています。

○スピードの出し過ぎ等危険な運転も見受けられるため、運転者のマナー向上や増加する高齢者の安全運転を啓発していく必要があります。

○県道及び町道は計画的に改良が行われていますが、道幅の狭さや歩道の少なさから安全通行の確保が困難な箇所も多く、児童生徒の通学や高齢者の利用しやすい安全な道路環境が確保されていません。

○子ども、女性、高齢者などの社会的弱者を狙った犯罪が少なからず発生しており、地域が一体となって犯罪を防いでいかなければなりません。

○振り込め詐欺等の特殊詐欺事件により、金をだまし取られる等の事件が発生しており、関係機関が連携し、事件を未然に防ぐ取組が必要です。



警察署や交通安全協会などとの連携による交通安全啓発活動

■町内交通事故発生状況

	H23 年	H24 年	H25 年	H26 年	H27 年
人身事故件数（件）	33	38	44	32	26
死者数（人）	1	2	2	1	1
負傷者数（人）	47	53	63	41	40

主な取り組み

1 高齢者への啓発活動

大台警察署、交通安全協会などの関係機関と連携して、高齢者を対象とした交通安全講話などの啓発活動を行います。

2 安全運転の啓発

交通安全運動期間に、大台警察署、交通安全協会などの関係機関と協力して、運転者に安全運転の街頭啓発活動を行います。また、広報紙や行政チャンネル等を活用した啓発活動を行います。

3 交通安全環境の整備

歩行者や自転車の通行に危険な見通しの悪い箇所にカーブミラーを設置するなど、必要な措置を講じます。

4 犯罪の未然防止

青色回転灯装着車（※用語説明参照）や防犯パトロールステッカー添付車による防犯パトロールを行い、犯罪の未然防止に努めます。

5 防犯灯のLED化の推進

防犯灯の計画的な設置及び既存防犯灯のLED化を進めます。

6 特殊詐欺事件の未然防止

特殊詐欺事件の発生を未然に防ぐため、大台警察署、金融機関等関係機関との連携により、街頭啓発活動や広報紙、行政チャンネル等による情報発信に努めます。

成果指標

指 標	基準値 (H27)	目標値 (H29-32)	説 明
青色回転灯装着車による 防犯パトロール活動	24 回 /年	48 回 /年	定期的な防犯パトロールを継続実施することにより、犯罪等を未然に防ぎます。

5-6 道路（建設課）

現状と課題

○紀勢自動車道の県南部地域への延伸により、平成18年3月に町内の大宮大台ICが開通し、県内外への交通の利便性は飛躍的に向上しました。

町内においては、主要国道のほか、宮川に沿って県道及び町道が並行して走り、これらを24の橋で結ぶ道路網となっています。徐々に整備改良を進めていますが、地形的に拡幅工事が困難なところもあるなど、未だ狭い箇所が多い路線が残り、自動車の対向や歩行者の通行に支障をきたしています。

○本町の東部を縦断する国道42号は、地域の重要な生活道路であり、近隣市町への通勤に使用されるなど、非常に大切な役割を担っています。国道422号は、県道大台宮川線とともに、宮川地域と町の中心部とを結ぶ生活に欠かすことのできない重要な道路となっています。

○大杉谷地区の道路は、宮川ダム建設に伴う大杉谷水没地域特別対策要綱において改良整備区間として盛り込まれていましたが、未だに改良が完了していないのが現状です。また、道路沿いの山林には、手入れが行き届いていないところもあり、通行の安全性と景観面からも、見通しを良くするための整備が求められています。

○宮川上流部には、災害等の緊急時に迂回するルートのない区間もあり、雨の多い本町では災害時等の孤立化が懸念されるため、県代行による町道新大杉谷線の未開通区間の開通が課題となっています。

○道路は、私たちの日常生活のほか、災害時のライフラインとしても重要な役割を持っています。このため、緊急時の避難路や輸送路として、幹線道路の整備と橋梁の架け替え及び耐震化を進めていく必要があります。さらに、整備にあたっては、高齢者や児童生徒などの交通弱者への配慮が必要です。



老朽化した橋梁を架け替えるなど住民の重要な生活経路を確保

主な取り組み

1 生活道路及び緊急時のライフラインの整備促進

生活道路及び緊急時の迂回路や輸送路を確保するため、緊急性と必要性を踏まえて、国・県との連携により効果的な道路網の整備を進めます。また、未改良・未開通区間の整備促進について、関係機関に強く働きかけます。

2 安全性に配慮した人にやさしい道づくり

ガードレールやカーブミラー、側溝蓋の設置又は修繕等を行うとともに、国道・県道への歩道整備を関係機関に対して働きかけ、安全に配慮した人にやさしい道路整備を進めます。

3 橋梁の長寿命化

町道にある橋梁については、橋梁長寿命化計画に基づき、計画的に修繕及び耐震補強を進めます。

4 狭あい道路箇所の道路改良

見通しの悪い狭あいな箇所は、歩行者の安全通行及び車両の安全走行ができる環境を確保し、改良を進めます。

成果指標

指 標	基準値 (H27)	目標値 (H29-32)	説 明
長寿命化橋梁数	0 橋	9 橋	長寿命化対策が必要な橋梁を計画的に整備します。

資料編

第 1 章 策定の体制

1. 大台町まちづくり分科会（地域策定会議）

5 つの基本目標ごとに分科会を設置し、公募委員 22 名により、町民アンケート調査結果や過疎地域自立促進計画等を基礎資料として、今後の目指すべきまちづくりの方向性について、三重大学西村副学長を座長に協議を行いました。

分 科 会 委 員 名 簿	
座長 三重大学 副学長・地域戦略センター長	西村 訓弘
委員 美しい環境のまちづくり分科会	廣田 文生
美しい環境のまちづくり分科会	岡島 條二
美しい環境のまちづくり分科会	佐古 喜久子
産業振興と交流のまちづくり分科会	佐古 紳
産業振興と交流のまちづくり分科会	木下 正芳
産業振興と交流のまちづくり分科会	積木 明
産業振興と交流のまちづくり分科会	佐々木 圭介
産業振興と交流のまちづくり分科会	近藤 克彦
産業振興と交流のまちづくり分科会	木村 純子
いきいき健康・福祉のまちづくり分科会	奥村 清津子
いきいき健康・福祉のまちづくり分科会	小椋 元子
いきいき健康・福祉のまちづくり分科会	橋爪 恵子
いきいき健康・福祉のまちづくり分科会	出口 みえ子
いきいき健康・福祉のまちづくり分科会	山本 不二
教育・文化振興のまちづくり分科会	上長野 ゆみ
教育・文化振興のまちづくり分科会	西村 博美
教育・文化振興のまちづくり分科会	佐藤 智一
教育・文化振興のまちづくり分科会	山田 能健
教育・文化振興のまちづくり分科会	古守 庸一郎
安心・安全のまちづくり分科会	中山 善生
安心・安全のまちづくり分科会	浮田 利郎
安心・安全のまちづくり分科会	岡 茉実

2. 大台町総合計画策定委員会

第1次大台町総合計画に取り残された課題を整理し、町民アンケート調査結果やまちづくり分科会の協議内容等を踏まえて各担当課で基本計画を作成しました。

3. 大台町総合計画審議会

取りまとめた計画案に対する諮問に応じ、総合計画に関して必要な事項を調査審議し、その結果を町長に答申しました。

審 議 会 委 員 名 簿		
前田 充	メイピア21代表	
野田 直樹	移住者代表	
岡本 惺	林政推進協議会会長	
遠藤 実華	農業者	
森井 数馬	商工会青年部部長	
岡田 大輔	介護支援専門員協会松阪支部長役員	
浦中 伸子	健康づくり推進協議会	
澤 正昭	教育委員会委員長	会長
檜井 美江	エコパーク推進協議会	
川村 聡	大台警察署交通課長	
前北 理恵	地域おこし協力隊	
谷口 忠夫	岩井区長	副会長
松崎 寛子	地域活動実践者	
伊藤 ひで子	子育て世代代表	

第2章 策定の経過

年 月	項 目	内 容
H28 年 1 月	内部評価	第1次総合計画最終年度までの庁内部での評価 (取り残し課題の整理)
H28 年 2 月	まちづくり町民アンケート調査	第1次総合計画に対する評価と今後のまちづくりについて、町民 2000 人を対象に調査
H28 年 3 月	まちづくり分科会委員募集	第2次総合計画の策定に参画する委員を公募
H28 年 4 月	庁内策定委員の任命	アンケート調査やまちづくり分科会の意見を踏まえて、計画原案を作成する事業担当課職員を任命
	まちづくり分科会委員委嘱	
H28 年 5 月	まちづくり分科会	各分科会共通事項について全体説明
H28 年 6 月	まちづくり分科会	環境・産業・安心分科会合同会議 健康・福祉分科会合同会議
H28 年 7 月	まちづくり分科会	分科会全体会議
H28 年 9 月	議会全員協議会	計画原案について意見交換
H28 年 10 月	パブリックコメント募集	計画原案について意見募集
	町民説明会（6カ所）	計画原案について意見交換
H28 年 11 月	総合計画審議会委員委嘱	
	総合計画策定審議会	計画原案について審議
	まちづくり分科会	計画原案について意見交換
H28 年 12 月	議会全員協議会	計画中間案について意見交換
H29 年 2 月	総合計画審議会	計画最終案について意見交換、答申
H29 年 3 月	議会全員協議会	計画案説明

第3章 用語説明

■あ行

青色回転灯装着車

防犯活動を認められた団体が、自主防犯パトロールに使用する車両に装着することができる青色の回転灯を装備した車両。

空き家（空き店舗・空き土地）バンク制度

増加する空き家（空き店舗・空き地）を有効活用して、移住定住を促進し地域の活性化を図ることを目的とした制度。空き家（空き店舗・空き土地）所有者から賃貸・売買の希望のあった物件情報を、空き家（空き店舗・空き土地）の利用を希望する方に提供する。

ESD（Educatin for Sustainable Development）

地球に存在する命ある生物が、遠い未来までその営みを続けていくために、課題を自らの問題として捉え、一人ひとりが自分にできることを考え実践していくことを身につけ、課題解決につながる価値観や行動を生み出し、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動、つまり、持続可能な社会づくりの担い手を育む教育のこと。

■か行

カスケード利用

一般的に、資源を多段階（カスケード）に活用することを指す。ここでは、一本の樹から、家や家具の原料となる製材や集成材、紙の原料となる低質材、ボイラー等の燃料となる木質バイオマス等、最後まで余すことなく使い尽くすこと。

基盤産業

域外を主たる販売市場とした産業。一般的に農林漁業、鉱業、製造業、宿泊業、運輸業（特に水運）が該当。これら業種のうち、域外への販売力のあるものが基盤産業。地域の人口を増やすためには、基盤産業の雇用を創出する必要があります。※（100人の人口増であれば、7.7人の雇用創出が必要）

救急医療情報キット配布事業

高齢者及び障がい者の救急対策として、緊急時に必要な医療情報等を記入できる専門の容器（キット）を配布し、自宅冷蔵庫などに配備して適切な医療活動に活用する事業。

緊急通報装置貸与事業

急病や災害時などの緊急時に備えるため町内の一人暮らしの高齢者を対象に通報装置を設置する事業。

強度行動障がい

自らの健康を損ねる行動や周囲の人の暮らしに影響を及ぼす行動が、著しく高い頻度で起こり、特別に配慮された支援が必要になっている状態。

クリプト対策

水道水を経由した感染症を防ぐため、原因となるクリプトスポリジウム等の耐塩素性病原生物への対策を行うこと。

合計特殊出生率

15歳から49歳の女性の年齢別出生率を合計した指標。一人の女性が平均して一生の間に何人の子どもを産むかを表す。人口の維持に必要な人口置換水準は約2.1。

コジェネレーション

内燃機関、外燃機関等の排熱を利用して動力・温熱・冷熱を取り出し、総合エネルギー効率を高める新しいエネルギー供給システムのひとつ。

■さ行

産官学金労言

地方創生の取組については、行政だけでなく様々な分野との連携が必要であるとして、これまでの地域活性化でも重要視されてきた産官学連携に加え、「金」は金融、「労」は労働界、「言」はメディアと相互協力により進めていくこととされている。

CRT（Criterion Referenced Test 標準学力検査）

現学年で学習した内容の到達度合いを調べ、今後の学習指導に生かすことを目的に、各校とも毎年決められた時期に実施。学校においては、この検査結果を活用しながら、児童生徒一人ひとりの学習支援のあり方や指導改善に役立てる。

シルバー人材センター

労働意欲をもつ高齢者が、働くことを通じて社会参加し、生きがいを持って地域に貢献することを目的とした組織。事務局は社会福祉協議会で、町民から依頼のあった短期的な仕事に会員を派遣する。

人材育成支援制度

郷土を担う若者や団体を育て個性あるまちづくりを進めることを目的に、海外研修や資格取得等にかかる費用を助成している。

総合型地域スポーツクラブ

年齢を問わずさまざまなスポーツの愛好者が、初心者からトップレベルまでそれぞれの志向やレベルに合わせて参加できる特徴があり、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

■ た行

ダウンサイジング

コストの削減や効率化を目的として、規模（サイズ）を小さく（ダウン）すること。

地域おこし協力隊

大都市圏から過疎地域に生活拠点を移し、地域おこし活動しながら定住を図ることを目的とした総務省の取組み。取り組む自治体に対して特別交付税による財政支援がある。

地域活性化支援事業補助金

地域の活性化と地域を形成する集落の維持存続に向けて、地域の特色を活かした町民や団体が実施する自立のかつ主体的な地域活動を支援する。

DMO (Destination Management/Marketing Organization)

旅行会社等による発地観光に依存せず、地域自らが観光客を呼び込むために、データ分析に基づいたマーケティングやマネジメントを戦略的にを行い、観光地域づくりの舵取り役を担う組織のこと。

DV (ドメスティックバイオレンス)

婚姻の有無を問わず親密な関係にある（あった）配偶者や恋人などから受ける身体的・精神的な暴力。（殴る、蹴るなどの身体的暴力のみならず、威嚇する、相手の存在や要望を理由なく無視する、相手が自分の家族や友人と付き合うことを制限するなどの精神的暴力や、性行為を強要するなどの性暴力も含まれる。）

トレイルランニング

森や山中、自然公園などの未舗装路(トレイル)を走るスポーツ。自然に触れ、景色の変化を楽しみながら走るなど、近年人気が高まっている。

■ な・は行

認定こども園

保育所機能と幼稚園機能の両方を一体的に提供するほか、地域の未就園児とその保護者の子育てを応援するための支援事業を行う児童福祉施設。保護者の就労等の有無に関係なく、入園を希望することができる。町内では、三瀬谷認定こども園のみ。

ハザードマップ

地震・台風などの自然災害による被害を予測し、その被害範囲・程度などを示した地図。

8020 運動

80 歳になっても自分の歯を 20 本以上残そうという歯の健康づくり運動。

パッチディフェンス

従来の防鹿対策（ゾーンディフェンス（植栽した全領域を囲う方法））に代わり、小規模な区画をフェンスで囲うことにより、鹿の侵入を防ぐ方法。



■ ま行

木質バイオマス

バイオマスとは、生物資源（bio）の量（mass）を表す言葉で、具体的には、農林水産物、稲わら・もみ殻・家畜の糞尿・木くず・食品廃棄物などをさす。バイオマスのうち、木材に由来するものを「木質バイオマス」という。

みえの安心食材表示制度

県内の生産者が、環境に配慮した生産方法、食の安全・安心を確保する生産管理により栽培した生産物を、消費者の皆さんに安心して購入してもらえるよう、生産方法や栽培履歴を第三者機関が確認し、要件を満たした生産物に「みえの安心食材」マークを表示する三重県独自の制度。

■ や・ら・わ行

ユネスコエコパーク

ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）の認定制度の一つ。正式名称は「生物圏保存地域」で、より親しみを持ってもらえるように日本では「ユネスコエコパーク」と呼ばれている。豊かな生態系や生物多様性を保全し自然に学ぶとともに、文化的にも経済・社会的にも持続可能な発展を目指す地域づくりのモデルとして高く評価された「自然と人間社会の共生」したエリアが登録される。

臨床心理士

心理学など専門的知識に基づいて心理相談やカウンセリングおよび心理療法などを担う専門職。財団法人日本臨床心理士資格認定協会により認定される民間資格である。

ワーク・ライフバランス

「仕事と生活の調和」の意味で、働きながら私生活も充実できるように、職場や社会環境を整えること。



第 2 次大台町総合計画 2017-2020

発行 三重県多気郡大台町企画課

〒519-2404 三重県多気郡大台町佐原 750 番地
TEL 0598-82-3782 FAX 0598-82-1618
E-MAIL odai-ki@odaitown.jp
URL www.odaitown.jp/